

平成29年第3回防府市議会定例会会議録（その3）

○平成29年9月8日（金曜日）

○議事日程

平成29年9月8日（金曜日） 午前10時 開議

- 1 開 議
 - 2 会議録署名議員の指名
 - 3 一般質問
-

○本日の会議に付した事件

目次に記載したとおり

○出席議員（24名）

1 番	曾 我 好 則 君	2 番	石 田 卓 成 君
3 番	牛 見 航 君	4 番	藤 村 こ ず え 君
5 番	宇 多 村 史 朗 君	6 番	和 田 敏 明 君
7 番	田 中 健 次 君	8 番	清 水 浩 司 君
9 番	田 中 敏 靖 君	10 番	山 本 久 江 君
11 番	山 田 耕 治 君	12 番	久 保 潤 爾 君
13 番	河 村 孝 君	14 番	橋 本 龍 太 郎 君
16 番	上 田 和 夫 君	17 番	行 重 延 昭 君
18 番	河 杉 憲 二 君	19 番	安 村 政 治 君
20 番	高 砂 朋 子 君	21 番	山 根 祐 二 君
22 番	三 原 昭 治 君	23 番	清 水 力 志 君
24 番	今 津 誠 一 君	25 番	松 村 学 君

○欠席議員

なし

○説明のため出席した者

市 長 松 浦 正 人 君 副 市 長 村 田 太 君

教 育 長 杉 山 一 茂 君 代 表 監 査 委 員 中 村 恭 亮 君
総 務 部 長 末 吉 正 幸 君 総 務 課 長 松 村 訓 規 君
総 合 政 策 部 長 熊 野 博 之 君 生 活 環 境 部 長 岸 本 敏 夫 君
生 活 環 境 部 理 事 大 田 稔 君 健 康 福 祉 部 長 林 慎 一 君
産 業 振 興 部 長 神 田 博 昭 君 土 木 都 市 建 設 部 長 友 廣 和 幸 君
入 札 検 査 室 長 内 田 和 男 君 会 計 管 理 者 山 内 博 則 君
農 業 委 員 会 事 務 局 長 中 谷 純 一 君 監 査 委 員 事 務 局 長 平 井 信 也 君
選 挙 管 理 委 員 会 事 務 局 長 賀 谷 一 郎 君 消 防 長 田 中 洋 君
教 育 部 長 原 田 みゆき 君 上 下 水 道 局 長 河 内 政 昭 君

○事務局職員出席者

議 会 事 務 局 長 岩 田 康 裕 君 議 会 事 務 局 次 長 栗 原 努 君

午前10時 開議

○議長（松村 学君） 定足数に達しておりますので、これより本日の会議を開きます。

会議録署名議員の指名

○議長（松村 学君） 本日の会議録署名議員を御指名申し上げます。1番、曾我議員、2番、石田議員、御兩名にお願い申し上げます。

一般質問

○議長（松村 学君） 議事日程につきましては、昨日に引き続き一般質問でございます。よろしくお願いたします。

これより質問に入ります。最初は、12番、久保議員。

〔12番 久保 潤爾君 登壇〕

○12番（久保 潤爾君） おはようございます。「無所属の会」の久保潤爾でございます。通告に従いまして2点、質問させていただきます。御答弁よろしくお願いたします。

まず1点目は、コンパクトシティについてです。防府市は、まち・ひと・しごと創生総合戦略において基本目標の1つに、元気みなぎるコンパクトシティの形成を掲げておられますが、防府市の目指すコンパクトシティがどのようなものであるかの定義づけがなされていないように感じられます。

御承知のとおり、コンパクトシティの考え方は、1970年代にヨーロッパにおいて温

暖化等の環境問題、コミュニティ崩壊等の都市問題に端を発して、都市開発のあり方を持続可能なものにすることに重点を置くべきだとして提唱されたものです。

日本では、まちづくり三法が改正された2006年ごろからコンパクトシティの考え方が都市政策として本格的に導入されたようですが、国土交通省の定義によるコンパクトシティとは、都市的空間利用の郊外への拡大抑制と、中心市街地の活性化を目的として図られた、生活に必要な諸機能が近接した、効率的で持続可能な都市及びそれを目指した都市政策となっています。

先ほど申しましたとおり、発祥の地であるヨーロッパのコンパクトシティの考え方は、中心市街地の活性化という目的を持っておらず、日本にコンパクトシティの概念が持ち込まれたときに、日本の地方都市が中心市街地の衰退に悩まされていた時期であったために、それを解決することができる可能性があるとして注目を集め、その結果、日本でのコンパクトシティの定義はさきに紹介したようなものになったようです。

それゆえか、初期にコンパクトシティ政策を行った自治体では、中心市街地の活性化を意図して、まちの中心部に商業施設や公共施設を建設するような事例も見受けられました。その多くは決して成功とはいえない結果となり、施設の維持管理費に苦しんでいる自治体もあります。

また、日本でコンパクトシティが施行されてきた背景には、大規模な公共投資の継続が困難な財政危機、合併による市域の大幅な拡大、人口の減少予測、高齢化社会の到来に伴う、車を使わなくても生活できるまちなかへの人口回帰、中心市街地の空洞化、都市整備的な手法の行き詰まり、地価の下落、農業政策の失敗による農村側からのスプロール的都市開発の誘因など、多岐にわたる従来の都市計画の前提条件の変化があります。

このように、背景が多岐にわたるため、コンパクトシティとは何に重点を置く政策かということについては、自治体あるいは人それぞれに考え方が違ってくるのではないかと思います。

さきに、国土交通省より全国から10の自治体をコンパクトシティのモデルとして選定したとの発表がありましたが、やはりそれぞれの自治体の抱える問題に応じて政策内容が違ってまいります。

新潟県見附市は、高齢化に伴う介護費用の増大を解決するためにスマートウェルネスシティの考えに基づき、中心部に健康づくりの拠点を設置し、さらに民間主導で高齢者の外出を促す場として銭湯をつくり、中心部と拠点をネットワークで結ぶということを行っています。

また、大阪府の大東市は転出超過人数が全国ワースト16位ということが市の抱える問

題であるとして、市外転出者の増加に歯止めをかけるために、市内にある3つの駅周辺を若年代・子育て世代に配慮した形で整備し、子育て世代の定住促進を目標としたまちづくりを目指されています。

和歌山市は、県外大学進学率が86.3%で全国1位であるということに危機意識を持たれ、市中心部に大学を誘致し、若者の市外への流出を防ぎ、人口の維持を図ろうとされています。

今の3つの都市は、先ほど御紹介しましたコンパクトシティのモデル都市でございますが、このようにモデル都市となった自治体でも、そのコンパクトシティ政策はさまざまでございます。都市計画を専門とする方の著書でも、コンパクトシティについて、原理は簡単、適用・具体化は多様で多面的と書かれています。

また、3月の庁舎建設に関する一般質問でも触れましたが、外部委員会の座長を務められた、これも都市計画が専門の大学教授の方が、コンパクトシティにはビジョンはあるが定義はないとよく言われる、と言っておられます。私は定義されていないものを庁舎建設地の選定という重い事案の評価軸に含めていたことをいかなものかと指摘したわけですが、今後、そのようなことの起こらぬよう、防府市の目指すコンパクトシティについてしっかりと定義づけを行われてはいかかと思うのですが、どうでしょうか。

人によって、それぞれの思いでコンパクトシティを語って同床異夢とならないよう、防府市も、防府のこういった問題を解決するためにコンパクトシティ政策を行います、その具体的内容はこうですと、しっかりと示すべきではないかと思えます。

また、御答弁をいただく前に、防府市は人口約11万8,000人、面積は約188平方キロメートル、可住地面積、住むことができる場所は約91平方キロメートルで、中心部から半径2キロメートル以内に人口の約45%が居住しております。

また、中心部に商業施設・行政機関・公共施設が集中し、十分にコンパクトであるとも言えます。そのような防府市で、なぜコンパクトシティを目指すのかと疑問を持たれている市民の方もおられます。

したがって、コンパクトなまちと言える防府市において、コンパクトシティ政策を推進するのはなぜかということも御説明いただければと思います。

さらに、コンパクトシティは、中心部に全てを集めて周辺部を切り捨てる政策だと感じられる市民の方もおられます。これまでの執行部の御答弁から、防府市の目指すコンパクトシティが周辺部切り捨てにつながるものではないであろうということは理解しておりますが、そのあたりについても改めて御説明いただければと思います。

そういった市民の疑問に応えられるよう、また市の施策を理解してもらえよう、防府

のコンパクトシティについてきちんと定義し、周知する必要があると考えますが、いかがでしょうか。御答弁をよろしく申し上げます。

○議長（松村 学君） 12番、久保議員の質問に対する答弁を求めます。市長。

〔市長 松浦 正人君 登壇〕

○市長（松浦 正人君） 御質問にお答えいたします。

コンパクトシティの定義についてのお尋ねでございましたが、我が国は現在、本格的な人口減少社会に突入し、平成27年の国勢調査では前回の平成22年の調査と比較して、総人口が5年間で100万人減少しております。今後、ますます減少していくことが予測されるところです。

本市も例外ではなく、市内において高齢化率が50%を超え、人口減少が急速に進行している地域もございます。このまま推移いたしますと、将来、取り返しのつかないことになるのではないかと、私は強く危機感を抱いているところでもございます。

こうしたことから、本市では平成27年10月に防府市まち・ひと・しごと創生総合戦略を策定し、人口減少の克服に向けて、将来にわたり活力を維持する取り組みに着手しております。

この戦略では、基本目標の1つに、元気なぎるコンパクトシティの形成を掲げまして、子どもや高齢者をはじめ、誰もが元気に活動できる都市の形成を進め、「しごと」と「ひと」の好循環を支える「まち」の実現を目指すこととしております。

さて、こうした戦略にうたう本市のコンパクトシティの定義でございますが、中心部のみへの人・物・金の一方的な集中ではなく、防府駅が交流の起点でもあることなどに鑑み、中心市街地エリアを含む都市核づくりを進める一方で、各地域が持続的に発展していくために、生活・交流・交通等の拠点となる地域核の形成を図るとともに、都市核と地域核を結ぶネットワーク化により、効率的に相互補完するということでもございまして、このことが防府版コンパクトシティと言えるのではないかと考えております。

また、各地域のコミュニティの活力を維持し、特色ある地域づくりを行うためには、地域核の形成を図るとともに、次代を担う子どもを育む学校を存続させていくことも重要であるとと考えております。

このことから、モデル事業として、富海地域において「藍染を中心とした地域活性化」、 「富海小・中一貫教育の推進」、 「市有三世代住宅の建設」を一体的に進めることで、地域の活性化を図る一つの取り組みを実施しているところでございます。

いずれにいたしましても、現在、防府市では新しい都市骨格を明確にするため、アンケートや地域別のワークショップを実施するなど、多くの市民の方々に参画いただきながら、

都市計画マスタープランの見直しを進めておりますので、この中でコンパクトシティの考え方につきましてもお示ししていけるのではないかと存じます。

以上、御答弁申し上げます。

○議長（松村 学君） 12番、久保議員。

○12番（久保 潤爾君） 御答弁どうもありがとうございました。

改めて、防府市の目指すコンパクトシティの姿について教えていただきました。

憂慮といいますか、一応確認のために、中心部への一方的な集中じゃないんですよね、周辺部の切り捨てじゃないんですよねというところを確認したかったわけですが、中心部、一方的な集中じゃなく、都市核を中心に形成して、各地域に地域核を形成して、その地域核と中心核をネットワークで結ぶということで、そういった御説明で安心しております。

定義づけについてでございますが、防府市のホームページ等を見ても、コンパクトシティという言葉は出てくるんですが、防府市の目指すコンパクトシティとはこのようなものかというのが見当たらないものですから、こういったことを質問したわけでございますが、今、市長の御答弁の中で、都市計画マスタープランの見直しの中で、アンケート、あるいはワークショップ等の中で、そういったコンパクトシティの考え方を示していけるんじゃないかということでございました。ぜひとも市民参画の中で、そういったことを進めたいと思います。

そして、また、そういった定義づけをきちっと公表といいますか、周知、文章化して周知するという、そういうお考えはございますでしょうか。まず、その点についてお教え願います。

○議長（松村 学君） 答弁をお願いいたします。総合政策部長。

○総合政策部長（熊野 博之君） 御質問にお答えいたします。

議員おっしゃいますように、コンパクトシティという言葉の防府市としての定義、これにつきましては、今、市長が答弁いたしましたとおりでございます。今後、あらゆる計画等、庁内でもその辺は周知いたしまして、外から見られてもわかるようにしていきたいと思っております。

以上でございます。

○議長（松村 学君） 12番、久保議員。

○12番（久保 潤爾君） 質問の中でも申しましたけど、市民の方には、何でこのコンパクトなまちでコンパクトシティやるのかとか、コンパクトシティというのはもう中心に全部集めて、周辺切り捨てるんだろみたいなふうに思っておられる方がおられるんですね。であるので、そうでないですよということをしっかりと周知する必要があると思います。

そのことが、防府市が進められる、これから持続可能なまちづくりにとって大切なことであると思いますので、ぜひとも定義づけをされた上でそれを公表して、市民に理解をしていただけるように、ぜひよろしく願いいたします。

一応、御答弁でもありましたので、これは念のためでございますけれど、かつて、ちょっと古い記事ですけど、2012年12月の日経新聞の記事に、当時、民主党から自民党へ政権交代が行われて、そのときの補正予算編成作業があったわけですが、その記事の中で、コンパクトシティ創設を支援する案が浮上し、民主党政権で減らされた公共事業費を確保したいという考えがにじむという、そういう内容がありました。記事のタイトルが、箱物続々というタイトルになっとるわけですね。

要は、コンパクトシティという名目のもとで箱物建設のための予算を取りにいったという、そういうような内容になっとるわけですが、一応、念のために確認いたしますが、最初の質問でも言いましたけど、コンパクトシティという名のもとに、中心部に複合施設や商業施設を新たに建設して、今、その維持管理に苦しんでる自治体というのはあるわけですね。御答弁の内容から、そのようなことはないと思いますけれど、防府市がコンパクトシティを目指すのは、そういった公共事業、箱物建設のためではないんだということを改めて確認したいと思います。お願いします。

○議長（松村 学君） 土木都市建設部長。

○土木都市建設部長（友廣 和幸君） お答えいたします。

先ほども言いましたが、都市計画マスタープランの更新作業、昨年度とことしにかけて今、作業中でございます。その中でも、今の文章化というところでは、明確にそこだけピンポイントでわかるというのはなかなか難しいんですが、全体的にまちがスポンジ化していくことを防ぐ、要は、スカスカになって空き家とか、空地とかになっていかないようなということで施策を進めていきますということは読めるようになりますし、箱物云々というところで、特に今の都市計画マスタープランについて、箱物をじゃあどうしますというところに言及することはございません。

以上でございます。

○議長（松村 学君） 12番、久保議員。

○12番（久保 潤爾君） 言及することはないということで、コンパクトシティ政策のことを聞いておるんですけどね。都市計画マスタープランであれば、その中で中心市街地云々出てくると思うんですけど、コンパクトシティという政策の中で、そういった中心市街地の開発とか、そういったことを言及していくのかということを確認したいんですね。コンパクトシティをやる中で、そういう中心市街地も開発していくんですというふう

にされるのかというところを確認したいんですが、お願いします。

○議長（松村 学君） 総合政策部長。

○総合政策部長（熊野 博之君） 今、都市核の中の整備のことですが、今、コンパクトシティで周辺部も都市核に集中するだけではなく、周辺部の、特にコミュニティを絶やささないような政策をして、地域核というのをつくっていくと言いましたが、都市核の中につきましても、当然、中心市街地の整備にかかわる事業も出てくると思います。ただ、ひと昔のように、今、地方自治体も財政状況、豊かではございませんので、特徴のあるどこの市も、自分の市の特徴を生かしたまちづくりを進めておると思います。その辺で当然、財政負担も考慮の上、当然、交付金とか補助金等もにらんだ上で、やみくもに財政投資をして箱物をどんどんつくるといようなまちづくりの方向性は考えていません。

以上でございます。

○議長（松村 学君） 12番、久保議員。

○12番（久保 潤爾君） ありがとうございます。そういうふうに言っていただけると、安心いたします。

先ほど触れましたけれど、いろんな自治体で、さっき交付金、補助金と言われましたけれど、それがあからということかなり豪華な公共施設を建てて、建てた直後ぐらいから赤字が出て、最終的に破綻してしまうというような事例が、直接自治体の名前、挙げませんけれども、御存じかと思います。あれもたしかコンパクトシティという政策の名のもとに行われたことだと思いますので、ぜひともそうならないようにお願いしたいと思います。今、確認ができてよかったと思っております。

済みません、じゃあ次の質問ですが、質問の中にも触れましたけれど、コンパクトシティは新庁舎の建設基準値の選定基準の一つにもなっていたわけです。今後、現在地か駅北公有地エリア、どちらかに建設するかということ協議していくわけですが、まち・ひと・しごと創生総合戦略にも、都市核づくりに資する新庁舎の整備というふうな項目があるわけでございまして、これ庁舎の建設地がどちらになるかにもかかわらず、コンパクトシティ自体、この政策自体は進めていくのかということ改めて確認したいと思います。よろしくをお願いします。

○議長（松村 学君） 副市長。

○副市長（村田 太君） お答えします。

どちらにかかわらず進めていくということで、今、言われたとおりでございます。

○議長（松村 学君） 12番、久保議員。

○12番（久保 潤爾君） どうもありがとうございます。

ちょっとそういったところを一応、確認したかったのが今回の質問趣旨でございますので、執行部の御答弁もこちらが安堵できるような御答弁でしたので。

一応、最後にちょっとまとめといたしますか、政府の国土交通省のコンパクトシティ形成支援チームの資料があるんですけど、それを見ますと、支援策として、地域公共交通との連携から始まって、さっき言いましたけど、中心市街地の活性化、医療・福祉・子育て支援、その他もろもろ10にわたる項目が列挙されております、コンパクトシティ政策の中ですね。非常に総花的であると感じます。コンパクトシティという政策が、自治体の抱える問題全てを解決するかのような、魔法の政策であるかのような印象を受けますが、もちろんそのようなことはないと思います。どちらかという、各省庁が予算獲得するために、コンパクトシティという言葉が非常に重宝しているんだなというふうに感想を持ちました。

しかしながら、最初の質問で述べましたとおり、コンパクトシティとは本来、持続可能なまちづくりを目指すものであります。そういう意味では先ほどの御答弁では持続可能なまちづくりを目指していくためのコンパクトシティ政策であったと思っております。

繰り返しになりますけれども、予算がつくからといって、後年に重い負担を残すような、例えば箱物ありきのようなコンパクトシティ政策はぜひとも行わないようにしていただきたいと思っております。

先ほど御紹介した国土交通省が指定した10のモデル都市の中にも、総花的な政策が挙げられている都市もありますが、多くは、先ほど総合政策部長も少し言われました、同じようなこと言われましたけど、多くはその都市の抱えている問題に焦点を当てて、国の多岐にわたるコンパクトシティ政策の中からどれかを選び取り、どのような解決を見出すかということに知恵が絞られているように感じます。

御答弁にありましたような、地域拠点と中心部を結ぶネットワークの構築を目指すコンパクトシティ政策。先ほど都市計画マスタープランのことを言われましたけど、マスタープランの今後のまちづくりに必要なものの市民アンケートも、1番が、市内を行き来しやすい路線バス・鉄道等の充実が一番重要な取り組みであるというような結果も出ております。

そういった地域の中心部とネットワークの構築を目指すコンパクトシティ政策は、防府市の抱える課題解決にしっかりと向き合ったものであると思います。ぜひとも進めていただいて、市民への周知と理解に努めていただいて、また市民の意見に耳を傾け、防府市のコンパクトシティ政策を推進していただきたいということをお願いいたしまして、この項の質問を終わります。

続けてよろしいですか。

○議長（松村 学君） どうぞ。

○12番（久保 潤爾君） 続きまして、稼働していない構築物について質問いたします。

5月に行った議会報告会において、電光表示板の予算審議の経過について、市民の方に報告しましたところ、同様の質問が複数会場から出されましたので、お尋ねします。その質問内容は、稼働していない電光表示板を撤去しないのか。稼働していないものを放置しておくのは見苦しいが、どうなっているのかというものであります。

昨年12月議会で、補正予算を認めない議決を行ったわけですが、その後、執行部は当該電光表示板をどうするつもりでおられるのか、撤去するのか、更新するのか。更新するとすれば、どのような形を考えておられるのか、その方針をお教えいただければと思います。

あわせて、議会報告会におきましては、市民の方から電光表示板と同様に稼働していない構築物ということで、アスピラートの前にある、からくり時計も撤去はしないのかということも尋ねられました。こちらについても、今後の方針を伺わせていただければと思います。御答弁よろしく申し上げます。

○議長（松村 学君） ただいまの質問に対する答弁を求めます。総務部長。

○総務部長（末吉 正幸君） 御質問のうち、私からは電光表示板についてお答えいたします。

まず初めに、消防庁舎壁面のLED電光表示板につきましては、平成15年に消防庁舎が竣工して以来、市のイベントや行政情報を随時表示してまいりましたが、設置後14年が経過した現在、機械の経年劣化等によりまして、表示する文字の識別が困難な状況となっており、平成28年10月から電光表示板の表示を休止しているところでございます。

そこで、今、議員御案内がありましたように、昨年12月議会におきまして、電光表示板を取り替えるための補正予算を計上いたしましたところ、電光表示板については、その設置場所や交通安全性についてまだ十分な議論がなされておらず、事業効果の面からもまだ検討の余地があるなどの意見が出され、電光表示板の更新に係る予算は成立しなかったところでございます。

議員お尋ねの、今後、この電光表示板をどうするつもりでおられるかということについてでございますが、市といたしましては、現在、電光表示板が設置されております消防本部の隣接道路は通行量も多く、その外壁は人目につきやすい非常に宣伝効果のある場所だと考えております。一方で、昨年12月議会におきましても、表示板は運転中のドライバーからも安全に認識していただけるものとする必要があるとの御意見等がありましたこと

から、ドライバーが瞬時に確認できる、安全で見やすい表示方式はどのようなものがふさわしいか検討した上で、改めて御提案申し上げたいと存じます。

以上でございます。

○議長（松村 学君） 総合政策部長。

○総合政策部長（熊野 博之君） 続きまして、私からは、からくり時計についてお答えいたします。

アスピラートの前のからくり時計は、時計機能とあわせ、2種類のからくり人形や赤外線センサーに触れると音を奏でる機能を持ち、また、本体が12時間で1周できるといった複数の機能を備えたものとして、平成10年9月にアスピラートの開館にあわせ設置されたものであります。

しかしながら、経年劣化により、複数の機能に繰り返し故障が発生し、修繕を繰り返すとともに、時計の時刻が判別しづらいなどの苦情を多くいただいております。

このような状況の中、市といたしましては、さらに多額の経費を投入して故障の修繕や時計機能を改修すべきかを、からくり時計の有用性や財政負担などの視点から検討してきました結果、現在はモニュメントとしての位置づけとし、歩行者の夜間通行などの安全性を十分に考慮し、最小限の経費で維持管理してきているところでございます。

御質問にありました今後の方向性につきましては、今後、機械設備の老朽化が進むことによる安全面の問題や撤去に要する必要経費、並びに撤去した場合における跡地利用などについて調査・研究してまいりたいと存じます。

以上、御答弁申し上げます。

○議長（松村 学君） 12番、久保議員。

○12番（久保 潤爾君） 御答弁ありがとうございました。

電光表示板のほうについては、改めて、12月議会で議会から指摘されたことを踏まえて、改めて再提案される予定であるということで、こちらは了解いたします。

からくり時計のほうですが、これは基本的に今後撤去なのか、維持なのかを調査・研究していくという、そういう趣旨でよろしかったですか、今のお話。そうじゃなくて撤去する方針だということでもよろしいのでしょうか。ちょっとよくわからなかったなので、もう1回お願いします。

○議長（松村 学君） 総合政策部長。

○総合政策部長（熊野 博之君） 御質問にお答えします。

基本的には撤去を考えておりますが、ここで調査・研究したいと申しておりますのは、どこまで撤去に経費がかかるかとか、あと、そこを撤去をした後、どういう利用ができる

か、そういう方向性を出して、100%今、撤去とは言いませんが、そういう調査をかけて方向性を出していきたいという考えを持っております。

○議長（松村 学君） 12番、久保議員。

○12番（久保 潤爾君） どのぐらいのそれ、時間をかけるおつもりでおられますか、その調査・研究に。方向性を出すまでどのぐらい時間がかかるというふうに考えておられますか。

○議長（松村 学君） 総合政策部長。

○総合政策部長（熊野 博之君） 今年度中には方向を出したいと思っております。

○議長（松村 学君） 12番、久保議員。

○12番（久保 潤爾君） どうもありがとうございます。

本年度中ということで、少しでも前に進むような御答弁、いただけたんじゃないかと思えます。

できる限り早い対応をぜひお願いいたします。議会報告会で、市民の方からの意見でも、市外から訪れた人のまちに対する印象や、景観が悪くなるということを懸念されておられました。特に、からくり時計に関しては、長年言われていることでもあると思いますので、どうぞよろしくお願いいたします。

ちょっと1点だけ再質問をさせていただきますが、からくり時計に限らず構築物、あるいは施設などをつくる以上は、その維持費用、修繕費用、撤去費用というのは必ずいつかは必要になってくるわけですが、一般的な企業会計では、減価償却額など見ながら修繕引当金等を計上してそれに備えるわけです。

今回、取り上げたからくり時計も、例えばそういった修繕引当金を積み立てていれば、撤去の話が出るたびに、予算がちょっと膨大なのとか、それ難しいですというような、そういうことにはならなかったんじゃないかなと思うわけですが、ちょっと過去の一般質問を調べると、相当前に1回、からくり時計の話、出てますので、撤去しないのかというような。

そういった意味で、そういった公共施設、あるいは構築物の修繕のための積立金というのを設置されて、公共施設の今、再編計画とかマネジメントとかもありますので、将来必ず発生する費用でございまして、そういった基金を創設するということを考えてみてはいかかかと思うんですが、御見解をお願いいたします。

○議長（松村 学君） 総合政策部長。

○総合政策部長（熊野 博之君） 御質問にお答えいたします。

今、議員おっしゃる公共施設等の修繕に要する費用につきましては、今後、持続的な財

政運営の確立という視点からも必要なことだと感じております。

そういうことから、行政経営改革の大綱の推進計画にも若干その取組項目の1つとして、基金の項目を上げておるところでございますが、今年度の決算でもお示ししておりますように、実質の単年度収支がちょっと赤字ということもございまして、財政調整基金も若干減っております。

そういう財政状況、これからの財政状況も踏まえまして、基金の設置については検討させていただきたいと思っております。

○議長（松村 学君） 12番、久保議員。

○12番（久保 潤爾君） ありがとうございます。おっしゃるとおり、実質単年度収支が赤字で、財調もことは減ってしまったということで、大変厳しい状況下であるのはわかりますが、ただ、ああいった構築物とか公共施設というのは、必ずそういった修繕、あるいは撤去、そういった費用というのは必ず発生いたします。やはり何らかの備えをしておいて、費用の平準化というのは考えていかなければならないかと思えますし、何かあるたびに、ちょっと今、予算がないからというふうにならないで済むのではないかと思えます。今、財政状況、大変難しいというのはよくわかりますけど、何かしらの工夫、知恵を絞っていただければと思います。どうぞよろしく願いいたします。

それでは、以上で、私の質問を終わります。どうもありがとうございました。

○議長（松村 学君） 以上で、12番、久保議員の質問を終わります。

○議長（松村 学君） 次は、5番、宇多村議員。

〔5番 宇多村史朗君 登壇〕

○5番（宇多村史朗君） 皆さん、おはようございます。「自由民主党市政会」の宇多村でございます。通告に従いまして御質問させていただきます。

本日は一部の説明におきまして、同僚議員の協力により、説明用パネルを使用させていただきますので、御了解いただきたいと思います。

本日は、大きく2つのことについてお伺いしたいと思います。

1点目、ほうふ幸せますまち博、2点目、ため池の安全対策についてでございます。執行部の皆様の真摯なる御答弁をよろしく願いいたします。

まず、最初に、ほうふ幸せますまち博についてお伺いいたします。

たとえ学問をして業が成ったとて、自分の生国が減びては何のためになるかと、1864年、英国に留学中の伊藤博文が、英米仏蘭4カ国の連合艦隊が下関を攻撃するという情報を聞き、戦争をやめさせるべく留学を中断し、急遽帰国したときに残した言葉でござい

ます。長州の歩んだ幕末時代の一コマであり、明治元年の4年前の出来事でもあります。

国においては、来年の平成30年が明治元年から起算して満150年に当たり、明治以降の歩みを次代に残すことや、明治の精神に学び、日本の強みを再認識することが大変重要であるとして、関連施策を推進することを各府省庁連絡会議において取りまとめ、山口県においてもこの記念事業を全県的に展開するため、明治150年記念事業山口県推進協議会を設立し、この体制の下、構成団体と綿密に連携・協働しながら、一体となって記念事業の推進に取り組むとしております。

防府市では、地域の皆様が主体となり、市内のさまざまな場所・店舗などで、来訪者や観光客が楽しめる観光プログラム・イベントを平成30年度ほうふ幸せますまち博、本格開催に向けて、また平成29年度にはプレ事業として、ほうふ幸せますまち博が計画されております。富海地区では、富海活性化協議会、歴史・観光部会を中心として、地域資源を生かした観光プログラムが地域の交流人口の増加を図る取り組みとして、平成30年度での本格実施を目指し、平成29年度には自然・歴史探訪ツアーを実施することとしております。

この主な内容は、富海を幕末期の歴史・文化を体験できる場所にをテーマにした歴史散策事業でございます。よろしくお願いいたします。

富海地区には近年整備された茶臼山から橘坂に下る道に始まり、まちなかを抜け、さらに小・中学校前を通り、椿峠へつながる江戸時代の旧山陽道がほぼその曲がり・道幅を変えることなく残っております。加えて、幕末期、その道に近隣して乗りかえ便利な富海浦から、高杉晋作ら多くの勤皇の志士たちが飛船を利用して上方へ往来し、明治維新への道を刻んでいった歴史を物語ることのできる場所が、画期的な出来事の価値を有するものとして、いわばランドマークとしていくつか残っております。

なかんずく元治元年、1864年でございますが、6月、長州ファイブの伊藤博文・井上馨両公が急遽英国から帰国し、外国との戦争をやめさせようとして姫島からひそかに上陸し、情報収集し、身なりを整え、山口へ向かって行った場所。同年10月、高杉晋作が俗論派に追われ、徳地から富海へ逃げ込んだ際に、嵐の中、飛船を出し、晋作を下関まで送り、後の功山寺挙兵へとつなげていった大和屋政助の船倉といった、志士たちの明治維新達成への道を下支えした富海の支援、もてなしの精神を象徴する場所があります。

平成29年度のプレほうふ幸せますまち博においては、10月、11月の2回、ドローンがいざなう富海の自然・歴史探訪ツアーというプログラム、定員10名を想定しておりますが、3キロ3時間コースが開催されます。

まず、海岸で最新のドローン技術を駆使し、容易に近づけない景勝場所をはじめ、当日

めぐる歴史・史跡コースを上空から撮影し、参加者がGoogleや海岸に設置された表示スクリーンでこれを覗き、富海の自然・歴史ツアー全体のイメージを視覚的に捉え、わくわく感の高揚を図ります。

その後、富海活性化協議会の歴史・観光部会のガイドにより、史跡コースをめぐり、歴史探訪を満喫した後は、地元の食事処で瀬戸内の海鮮魚介を使った富海浜膳を召し上がっていただくことにしております。

地元の若手起業家が、民用開発を行っているドローン技術と食事処とのコラボレーションがこれまでにない試みであり、おもてなしの心を大事にした地域活性化の推進に寄与する企画と申せます。

この経験を踏まえて、平成30年度の本番では、富海を持つ観光資源をさらに有効に生かし、隣の末田地区を史跡めぐりのコースに加えた歴史遺産ウォークを開催する予定としております。これは、平成29年度のプレほうふ幸せますまち博の領域を超えた、より規模の大きい自然・歴史探訪ウォーク構想であり、その企画・調整が現在、進められております。約50人規模の募集定員で、JA富海を出発点にして——学校の近くのJAの富海支所です、富海まちじゅうを貫く旧山陽道を歩き、橘坂を上り、前に広がる瀬戸内の絶景を眺め、茶臼山古戦場を経て、江戸時代にタイムスリップしたような山中の旅歩きの雰囲気味わい、山陽道を抜けて茶臼山のほうへ上がっていきます。江戸時代にタイムスリップしたような山中の旅歩きの雰囲気味わい、浮野峠手前で末田地区に下り、末田窯跡、堀越窯跡を見て、江泊地区手前からJR線に沿って旧2号線を遠近に島々が点在する美しい海の眺めを見ながら歩き、富海海岸へと戻ります。

そこで、富海飛船はじめ、関連の歴史紹介を行い、その後、ガイド説明を加えながら伊藤・井上両公上陸跡地、船倉通りを経てJA前の国登録有形文化財清水家へとめぐる、約7キロ3時間ツアーの構想であります。

ツアーの途中では、歴史クイズを加えたり、ガイド説明はボード・写真を使い、視覚的に理解しやすい方法で行います。また、地域とのコラボレーションとしては、街道筋に地域の特産品や加工品の店をはじめ、接待の休憩所を設けます。終了後にはとてもおいしい地域特産品富海ミカンをお持ち帰りいただきます。

また、ツアー終了後、御希望の方には清水家で昼食の場を提供することも可能としております。

地域を挙げての支援を生かした歴史探訪ツアーを広い範囲にわたって実施し、おもてなしの心で多くの人にそのよさを満喫していただくことを目的とするもので、将来的には毎年、富海を中心とした歴史観光の各種イベントを同時開催できる富海フェスタへと発展す

るものとなりましょう。富海へ人を呼び込み、歴史文化の体験とともに自然の美しさ、食のおいしさをあわせて感じてもらい、将来、富海へ住んでみようと思う人が生まれてくることを期待するものでございます。

現在、平成29年度プレほうふ幸せますまち博に20を超える団体が、歴史観光ツアー、創作体験、マルシェの開催と、それぞれさまざまなプログラムをエントリーし、その実施が推進されようとしております。いずれも富海の事例のように、将来的には企画するプログラムがより発展し、ほうふ幸せますまち博だけで終わることなく、恒常的なものとして毎年実施できるような方向性を秘めての企画になっていると感じているところでございます。ありがとうございます。

そこで、御質問させていただきます。ほうふ幸せますまち博を成功させるためには、幅広い告知によって確実に集客することが欠かせないと考えております。また、ほうふ幸せますまち博のプログラムを今後、どのように発展させようとするのか、お考えをお伺いいたします。

1点目として、本年10月からプレ開催されるほうふ幸せますまち博の告知体制について、お伺いいたします。

2点目として、ほうふ幸せますまち博を今後どのように発展させるお考えか、お伺いいたします。よろしくお願ひいたします。

○議長（松村 学君） 5番、宇多村議員の質問に対する答弁を求めます。市長。

〔市長 松浦 正人君 登壇〕

○市長（松浦 正人君） 御質問にお答えいたします。

議員御案内のとおり、ほうふ幸せますまち博の実施は、本市における明治維新150年事業の中心的な取り組みとして進めているものでございます。ほうふ幸せますまち博は、一定期間中にまち歩きイベントや地元ならではの食の体験、和文化や芸術作品とのふれあいなど、さまざまな観光プログラムを集中開催する、本市では初の試みとなる取り組みでございまして、本年10月から実施するプレ開催を成功させ、来年度の本格開催につなげるべく、準備を進めているところでございます。

さて、1点目の、本年10月からプレ開催される、ほうふ幸せますまち博の告知体制についてのお尋ねでございましたが、プレ開催を市の内外に幅広く周知するため、公式ポスター、公式パンフレットを作成し配布を行っているほか、インターネットによる情報発信を行っておりまして、今後は新聞広告による情報発信も行っております。

このうち、公式ポスターにつきましては、9月1日に防府駅コンコース内に新たに開設した観光案内所や、防府市まちの駅「うめてらす」をはじめ、市内各所に掲示しているほ

か、近隣市町の観光案内所などにも掲示をお願いしております。

また、公式パンフレットにつきましては5万部を作成し、市内全域となる約4万5,000戸に9月7日から順次、ポスティングによる配布を行っております。

また、観光案内所など市内各所においてもお配りすることに加え、市外の方につきましては、お問い合わせをいただき次第、直ちに郵送できるよう体制を整えております。

一方、インターネットによる情報発信につきましては、9月1日から公開しております防府市のさまざまな観光情報を一元化した防府市観光情報ポータルサイトの「たびたびほうふ」におきまして、公式パンフレットの内容を掲載し、ホームページから申込書をダウンロードできるよう設定しております。

また、ソーシャルネットワークサービス、いわゆるSNSを活用した情報発信も重要でありますことから、実際に体験プログラムに参加いただいた方に、SNSへみずからの体験談や感想を積極的に投稿していただけるよう呼びかけ、口コミによる話題性の向上を図ってまいります。

こうした取り組みを重ね、市内外に告知を十分に行き届かせ、集客につなげてまいり所存でございます。

2点目の、ほうふ幸せますまち博を今後どのように発展させるかについてのお尋ねでございましたが、市では平成30年度以降におきましても、ほうふ幸せますまち博の内容を充実させることで、この取り組みが本市への来訪者をさらに増加させ、交通・飲食・宿泊などの消費の拡大につなげる、今後の観光振興の中心的施策の一つとして成長させてまいりたいと考えております。そのためには、市内に数多くある地域資源を掘り起こし、新たなプログラムを創出することで、品ぞろえを充実させるとともに、体験プログラムの担い手としての「まち博プレーヤー」の育成を引き続き行うことで、将来的に、通年にわたって参加者の受け入れが可能となるような体制を整えることが必要だと考えております。

こうした中、富海地域は議員お示しいただきましたとおり、国登録有形文化財清水家住宅などの歴史遺産を数多く有しておりますし、富海海水浴場や琴音の滝などの自然との触れ合いの場が身近にあることに加え、広域周遊観光の玄関口として富海駅がございます。また、ほうふ幸せますまち博のプレ開催における22のプログラムのうち、議員御案内の富海の自然・史跡探訪ツアーや藍染による地域活性化の取り組みを活用した体験プログラムも予定されております。

私といたしましても、富海の活性化の一助となるよう、地域経営の視点を取り入れた地域づくり・人づくりへの支援、市有三世代住宅の建設、JR富海駅における公衆トイレの整備を進めていることに加え、富海海水浴場トイレの新設、伊藤・井上両公上陸の地の整

備につきましても関係課に指示をいたしているところでございます。

一方で、プログラムの担い手であるまち博プレーヤーが参加者にしっかりとしたおもてなしを行い、満足度の高いプログラムを主体的かつ持続的に実施していただけるよう、まち博プレーヤーに対して専門家による指導に加え、来年度の本格開催に向けて財政措置も含めた支援を行ってまいります。

このように、質・量ともに内容を充実させることで、ほうふ幸せますまち博をしっかりと発展させていきたいと考えておりますので、御理解とお力添えのほど、よろしくお願い申し上げます。

以上、答弁申し上げます。

○議長（松村 学君） 5番、宇多村議員。

○5番（宇多村史朗君） ただいまの御誠実な御答弁、大変ありがとうございます。

告知体制につきましては、ポスター、パンフ、インターネット、さまざまな媒体を使いながら周知していくという答弁いただきました。その中で、テレビ等でよく、行事予定等が朝とかいろいろな時間帯に放送されますが、そういったものはいかがでしょう。

○議長（松村 学君） 産業振興部長。

○産業振興部長（神田 博昭君） 先ほど市長の答弁にもありましたように、参考までですが、これ、皆さんのほうに「ほっぷ」を使って、きのうより配布しておる予定です。ですので、皆さんのほうには多分、届いてる。そして、今、市長が言ったように、5万部ほど作成して4万5,000戸に配布する。それからポスターにおいては、9月1日にJRコンコース内に移設しました観光案内所、それからうめてらす等々で当然、ポスターの掲示もいたします。

それから、議員の御紹介にございました、当然、イベント情報というのは公共放送、民間放送、それからラジオ等、これは事あるごとに周知してまいる所存でございます。

以上でございます。

○議長（松村 学君） 5番、宇多村議員。

○5番（宇多村史朗君） ありがとうございます。

今後、このプレほうふ幸せますまち博に参加される方々が、いわゆる防府市内からのお客さんだけではなく、他市からも多くのお客さんが来られるように、しっかり宣伝されるようお願い申し上げます。

といいますのも、これからのやっぱり防府の活性化、いわゆるそういった競争に勝つということは、都市間競争に近いものがあって、いつも他市を視野に入れながら検討して、施策を練っていただきたいというふうに思っておりますので、そのことをお願い申し上げます。

まして、この項の質問を終わります。

それでは、2点目の、ため池の安全対策について、御質問申し上げます。

九州北部豪雨災害の教訓から、防府のため池の安全対策、どのように考えていくのかなということが主なものになります。

本年7月5日から6日にかけて台風3号と活発な梅雨前線の影響で、福岡県と大分県を中心とする九州北部を襲った集中豪雨による災害は記憶に新しいところでございます。福岡県は8月20日時点の被害額として、河川施設545億円、道路施設約375億円、砂防施設約161億円、農作物や田畑などの農業関係が約389億円、林業など林道・森林等約302億円、店舗など商工関係約106億円、教育施設・文化財施設約42億円、その他漁港や公営住宅約21億円で、合計で約1,941億円というふうな数字を発表いたしました。

また、7月24日時点の数字でございますが、今回の豪雨により人的被害として死者が36人、昨日の時点で報道がありましたように、正確には37人になりましたが、負傷者21人、また建物等被害として全壊が173棟、半壊577棟、一部損壊105棟、床上浸水389棟、床下浸水1,430棟と発表されております。被災された方々には心よりお悔やみ申し上げます。

さて、人的被害の最も大きかったのが、三連水車の町、福岡県の朝倉市を流れる赤谷川の流域でありました。中流に位置する杷木松末は31世帯約80人が暮らす集落で、1時間雨量が観測記録史上最高の129.5ミリメートルと記録されております。5日の午前8時から24時間雨量では、朝倉市で1,000ミリ、東峰村と日田市で600ミリに達したと、その集中豪雨の様子が報道されております。

さて、一連の報道の中で、特に目にとまりましたのが、ため池決壊に関する記事で、ため池決壊、住民想像せず。濁流、流木一気にという大見出しでございました。朝倉市山田地区では、奈良ヶ谷川をせきとめて整備された山の神ため池、貯水量6万8,000立方メートルが決壊し、下流の果樹園や水田が広がる斜面を洗って、下手に位置する鎌塚ため池9万9,000立方メートルに流れ込み、奈良ヶ谷川の下流域を氾濫させ、人的被害が発生して、3人の命を奪ったと報道されております。

地区の防災マップは、ため池の決壊も想定してつくられておりましたが、住民は、まさかため池が決壊するなんて想像もしてなかったと、豪雨の恐ろしさに震えたとあります。

先日、現地のほうへ赴きましたが、下流域の近くの農産物直売所「三連水車の里あさくら」の駐車場には、流木や泥水が1.5メートルも堆積し、被災以来営業を停止しておりましたが、関係者の協力により、無事7月25日から営業を再開されております。店内に

は被災の様子を今なお生々しく物語る写真が、支援された皆様方の声とともに掲示してあります。早期の復興を願うばかりでございます。

さて、ため池は西日本を中心に、全国に約20万カ所あり、主に雨の降水量の少ない地域で農業用水を確保するために人工的につくられた、洪水調整や土砂流出を防止する効果に加え、生物の生息・成育の場所の保全、地域の憩いの場の提供など、多面的な機能もあると言われております。ため池の7割が江戸時代以前につくられたため、取水施設などの老朽化が進んでおります。多くは地元の水利組合や土地改良区、農家などで管理いたしますが、農家の減少や高齢化から管理が行き届かず、堤の崩れや排水部の詰まりなどが起きているのが現状ではないかと推測しております。

最近10年のため池被害は7割が豪雨、3割が地震で決壊や流出しているとも言われております。この7月の九州北部豪雨災害で大きな被害を受けた朝倉市では、市内のため池108カ所の1割に当たる11カ所が流失・決壊したと報道されております。ため池を抱える地域では、農家が減る中で、受益農家にかかる工事費用の負担も重いため、改修工事の合意形成も容易ではないのではないかと考えられます。公的な支援も必要ではないかと考えております。

また、ため池を管理する土地改良区や個人は、安全管理に対する意識を高めてもらう必要もあると考えております。農山村は人口減少と高齢化が進んでおりますので、放ったらかしにしたままのため池はないのか、いま一度、ため池の安全対策について考える必要があるのではないかと考えております。

これから本題に入らせていただきます。近年、集中豪雨が頻発する傾向にあり、これに伴い、土砂災害も増加傾向にあることから、梅雨に入る本年6月の定例会の産業建設分科会の席で質問させていただきました。

1点目、市内には危険ため池と指定されていながら、いまだに堤を切るなどの対策工事は行われていないため池が残っている。早期の対策工事が必要ではないか。

2点目、まだ危険ため池の指定は受けていないが、経年経過とともに自然災害等に起因したため池の決壊等により、下流域に被害が発生する事態が生じる可能性があることも否定できない事実であると。ついては万一の災害に見舞われた場合を想定した被害予想区域をあらわした、ため池ハザードマップの作成と、そのハザードマップを早期に公表し、被害を最小限に抑える取り組みが必要ではないかについて、お伺いいたしました。

防府市では、国の防災基本計画の規定に基づき、平成24年3月に市・県指定地方公共機関などで構成する防災関係機関及び住民がその有する全機能を有効に発揮して、防府市の地域並びに住民の生命、身体・財産を災害から保護することを目的として防府市地域防

災計画を作成し、防災活動に取り組んでいるところでありますので、住民の生命を守るためにも万一の災害に対する備えが不可欠だと考えておりますので、危険ため池に対する早期対策とハザードマップの早期周知をお願いするというふうなものでした。

それに対する執行部の回答は、次のとおりでございました。

1点目、現在、地域防災計画で指定されている危険ため池については、県営土地改良事業、単県事業、国の防災・減災事業により、順次実施するというものです。

2点目として、また、ハザードマップの公表につきましては、現在28カ所、ハザードマップができていますので、平成29年度から随時説明会を開催し、公開に同意が得られたところから随時ホームページで公開するとの回答でございました。

そこで、御質問いたします。1点目でございますが、その後の危険ため池の切開または改修の状況等、計画についてお伺いいたします。

2点目でございます。その後のため池ハザードマップの地元周知をどのように実施したか。また、今後の計画についてお伺いいたします。

最後に3点目でございますが、それ以外のため池の安全管理についてはどのようなお考えか、お伺いいたします。よろしく御答弁のほう、お願いいたします。

○議長（松村 学君） ただいまの質問に対する答弁を求めます。産業振興部長。

○産業振興部長（神田 博昭君） 御質問にお答えいたします。

防府市には現在、459カ所の農業用ため池がございます。その管理方法は、受益者の方々に管理をしていただいております。

そのうち、平成25年度から26年度にかけまして、県事業により実施されたため池耐震調査等により、豪雨や地震などの自然災害により、仮に堤体の決壊などが発生した場合に、人的被害や民家、公共施設などに被害が及ぶ恐れがあるため池として、現在では富海地区の走り出ため池、牟礼地区の上り岩、大光寺、大谷口、上洗川の4カ所、合わせて市内では5カ所のため池が、防府市地域防災計画の中で危険ため池として指定しております。

まず、1点目の、この危険ため池の切開・改修計画についてのお尋ねでございましたが、ため池ごとに申し上げます。

まず、走り出ため池、上り岩ため池の2カ所のため池については、今年度、山口農林事務所と協議の上、農村地域防災減災事業により、切開工事を行い、貯水機能を廃止いたします。大光寺ため池におきましては、単県農山漁村整備事業により、同じく切開工事を行い、貯水機能を廃止いたします。大谷口ため池につきましては、県営土地改良事業により、平成28年度より改修工事に着手しており、平成30年度に完了する予定でございます。最後になります、上洗川ため池につきましては、同じく県営土地改良事業により、来年度

以降、改修の実施設計に着手し、平成31年度から33年度にかけ、改修工事を実施する予定でもございます。

次の2点目の、ため池ハザードマップの地元周知についてのお尋ねでございましたが、ため池ハザードマップは、豪雨や地震などの自然災害により、ため池が危険となった場合に、安全に避難ができるよう、ため池が決壊した場合の浸水域などの必要な情報を記載したもので、県の危険判断の指針により、先ほど議員も御紹介ありました、平成22年度から26年度にかけまして、28カ所のため池について県が作成されております。

ハザードマップの作成当時は、その公表方法につきまして、28カ所のため池管理者の方の全ての同意を得る必要があると判断しておりましたので、公表には至っておりません。しかし、ため池が決壊した場合の危険性や避難情報の周知など、ハザードマップの公表が被害を防ぐ上で非常に重要であることから、今年度から同意が得られなくても公表する前提で、ため池管理者の方に説明に回っております。

現在のところ、公開の同意が得られた7カ所については、市のホームページで公表しておりますし、残り21カ所についても速やかな公表に向け、ですから年度内に向け、ため池の管理者の方に丁寧に御説明して公表してまいる所存でございます。

最後に、ため池の安全管理についてのお尋ねでございましたが、本市では毎年、梅雨時期に入る前、市担当者と県農村整備課、山口農林事務所及びため池の管理者の方々と一緒になりまして、危険ため池に指定されたため池については点検パトロールを実施し、ため池の安全性の確保を図っており、今年度は5月12日に実施をいたしました。

また、同じく毎年、梅雨時期の前には市広報に、ため池管理者の方に対し、点検の実施を促すお知らせを掲載もしております。今年度は5月15日号の市広報に掲載をいたしております。

さらに、ため池点検マニュアルを御希望の方に配布し、日常の適切な維持管理をお願いするなど、ため池の安全管理に努めております。

また、老朽化したため池の改修につきましては、御要望のあったため池から、市単独の事業でございますが、単独市費土地改良事業等により、計画的に整備を進めております。なお、本事業によるため池の改修採択要件を御紹介いたしますと、農家戸数2戸以上、受益農地面積0.5ヘクタール以上、そして事業限度額を300万円として、補助率は90%、ですから地元負担は10%という、このような制度設計になっております。

市といたしましては、今後も関係機関と連携して、ため池管理者の方々に、なお一層の点検の徹底に努めていただき、ため池の安全管理に万全の措置を講じられるよう、御支援してまいります。

以上、御答弁申し上げます。

○議長（松村 学君） 5番、宇多村議員。

○5番（宇多村史朗君） 御答弁ありがとうございました。

危険ため池につきましては、5ため池については、もうしっかり対応していらっしゃるというふうに判断いたしました。改良中のものもありますし、今後、もう切開するという計画がきちんとしてきておりますので、これにつきましても評価したいと思います。

また、ハザードマップの地元周知につきましても、平成29年度に同意なしでも説明会に回ってるというふうな御回答いただきました。これにつきましても即座に対応していただいておりますので、感謝申し上げます。

また、最後の安全管理についてでございますが、マニュアルを配布するなどしておられますし、今後、市で単独市費を計画的に実施して、農家2戸以上0.5ヘクタール以上あり、工事費が300万円未満ですか、につきましては、補助率90%で単独市費も適用していこうというお考えなので、大変すばらしい回答だろうというふうに思っております。

ため池につきましては、平成24年度に農林水産省のほうから、ため池等整備事業における安全対策の実施ということで、具体的なマニュアルも示されておりますので、こういった国の指示に基づきまして、計画的に、地元を大切にしてお対応していただきたいというふうに思っております。

ため池につきましては、子どもたちが釣りとか水遊びなど、ため池で遊んだりして、水難事故ということも考えられますので、こういった点にも注意され、ぜひ地元対応をよろしくお願いしたいと思っております。

いずれにいたしましても、地域防災の目的というのが、住民の生命、身体及び財産を災害から最優先に守るということにありますので、ため池の安全対策も含めて、何事もスピード感を持って取り組んでいただきたいということを要望いたしまして、私のほうの質問を終わらせていただきます。ありがとうございました。

○議長（松村 学君） 以上で、5番、宇多村議員の質問を終わります。

○議長（松村 学君） 次は、20番、高砂議員。

〔20番 高砂 朋子君 登壇〕

○20番（高砂 朋子君） 「公明党」の高砂でございます。

それでは、通告に従いまして、2点質問をさせていただきます。どうかよろしく願いをいたします。

まず、1項目めでございます。離島振興事業について伺います。

議会報告会におきまして、毎年御要望をいただいております離島振興事業について、今回取り上げさせていただくことになりましたので、どうかよろしく願いをいたします。これまで議長をはじめ、同僚議員が要望を重ねてこられた重要な案件であることを改めて申し伝えさせていただきます。

野島の現状でございますが、人口は平成29年3月末現在で102人、高齢化率は72.5%、平成23年には139人ございましたので、6年間で37人減少となります。航路旅客運賃は大人750円、平成10年4月より据え置かれております。利用者数でございますけれども、平成24年は4万2,464人、平成28年は3万8,553人となり、減少しております。

島民に対する旅客運賃の助成ですけれども、1人年間24枚、往復でいきますと12回、月1回分の助成となり、平成27年度交付枚数は2,232枚、うち利用枚数は2,090枚、消化率は93.6%です。執行額は156万7,500円、今年度の予算額は190万8,000円となっております。

市内の他地区に比べて、人口減少、高齢化の加速度は高く、転入者は極めて少ない状況であり、離島であるがゆえの御不便の多い中で生活を維持し、地域を盛り立てていくことに大変な御苦勞を伴うことは、皆様も御存じのことだろうと思います。

かつて、1,000人余の方々が暮らし、盛んな漁業を中心に生計を立てられ、子どもたちの笑い声があちらこちらに聞こえていたころと、明らかに野島は大きく変わってきております。

このような中、大切な交通手段である離島航路の旅客運賃助成の充実は、島民の皆様にとって切実な要望であり、離島振興、福祉向上のために、さらなる支援を求めたいと思います。

議会報告会では、利用ごとに500円にしてほしい、半額にしてほしいとの声。また、毎週末防府へ用事があるので、補助金を増やしてほしいとの御意見でございました。また、往路・復路どちらか1枚補助してみても、他地区からの御意見もありました。

昨年行われた島民の利用状況アンケートでは、週1回から2回利用の方が約半数で一番多く、月1回から2回利用の方は約25%でございます。

これらの現状を踏まえ、私なりに試算をさせていただきました。現行の24枚、月1回分の助成、そして48枚、月2回分の助成、そして半額助成の3とおりの試算を試してみたわけでございますが、御紹介をいたします。

月1回の利用の方は、現行では年間通して助成だけで利用ができておりますが、半額助成となると、往復で750円掛ける12回分、年間9,000円が新たにかかるようにな

ります。月2回の利用の方は、月2回分助成となれば年間個人負担はなく、半額助成にしても、現行と同じです。月4回利用の方は、現行では月4、500円ほどかかっていますが、月2回分助成、半額助成にすると、月に3,000円で済みます。最後に、月8回利用の方は、現行では月1万500円ほどかかっていますが、月2回分助成にすると9,000円となり、半額助成にすると6,000円となります。

このような結果を見ますと、半額助成は、負担がゼロだった方に負担が発生するという点は気になる点ではあります。一方、月4回、8回と利用回数が多い方にとっては、大変喜ばれる方法ではないかと思いました。

いずれにしても、助成の増額は、高齢者となられてもなおしっかりお出かけをしていただき、たくさんのお出かけをしていただくことで、一人でも多くの方に健康長寿で暮らしていただくことにつながっていくと思いますし、定年退職後、ふるさとへ帰り、地域のために頑張ろうという方や、自然豊かで人情深い野島に若い方が住んでみようと思われたときには、暮らしやすさの一つの条件になると思います。そういう希望ある大きな観点から、この事業をぜひ育てていただきたいという思いでいっぱいでございます。

離島振興事業の予算の中には、移動販売車両の貨物運賃等の助成もあります。議会報告会では、移動販売は本当に助かっていると喜ばれておりました。御協力いただいております株式会社丸久様に心から感謝を申し上げます。

本市唯一の有人離島である野島において、住民の生活を支援し、また野島住民と島外の人との交流を支援することで野島地域の振興を図りますというのが、市の事業の目的でございます。離島振興事業のさらなる充実のために、離島航路の旅客運賃助成の充実、なかなか増額が必要ではないかと思っておりますけれども、いかがでしょうか。御所見を伺います。

○議長（松村 学君） 20番、高砂議員の質問に対する答弁を求めます。総合政策部長。

○総合政策部長（熊野 博之君） 野島一三田尻航路の旅客運賃助成の充実についての御質問にお答えいたします。

本市の第三セクターである有限会社野島海運が運航しております野島一三田尻航路は、島の唯一の公共交通機関であり、島民の皆様が日常生活を送る上で、非常に重要な役割を担っております。

そのため、本航路の運賃につきましては、以前の主船である「ニューのしま」が就航いたしました平成10年4月に、大人片道750円に改定して以来、据え置いている状況でございます。

また、平成12年度には、要介護者等が介護サービスを受けるために航路を利用される

際の運賃を助成する、防府市離島要援護高齢者等対策事業を創設し、さらに平成23年度には、防府市離島航路旅客運賃助成事業として、航路利用券を1人当たり年間12枚交付し、翌年の平成24年度からは、枚数を24枚に増やして交付しているところでございます。

平成26年度に消費税率が引き上げられた際にも、運賃の改定は行わず、据え置きのままとし、利用される皆様の御負担が増えないように努めてまいりました。

議員御承知のとおり、本航路の運航につきましては、運航事業者である野島海運がさまざまな経費の節減に努め、経営改善の取り組みを行っているものの、乗船客数の減少や船舶の老朽化による修繕費の増大等に起因する赤字が年々増えてきております。その赤字は、国、県、市の離島航路補助金で補填してきておりますが、徐々に市の負担も増加している状況でございます。

今後、人口減少による乗船客数の減少や老朽化した予備船「のしま」にかわる新船の建造等により、本航路を維持するための経費は増加することが見込まれます。

このような状況におきまして、旅客運賃の助成をさらに拡充することは厳しい状況ではございますが、現在交付しております利用券にかわる補助制度について、議員御提案のございましたプランも参考にさせていただき、研究してまいりたいと存じますので、御理解賜りますようお願い申し上げます。

以上、御答弁申し上げます。

○議長（松村 学君） 20番、高砂議員。

○20番（高砂 朋子君） これまでの議会報告会において、毎年のように旅客運賃の助成について御要望をいただいております。今回はぜひにという思いで、取り上げをさせていただいたわけでございます。

今、御答弁をいただきまして、航路の維持に大変な予算を伴っているということで、旅客運賃の助成については、いろいろ厳しいというような御答弁でありました。検討するとはおっしゃいましたけれども、余り積極的な御返事ではなかったのではないかというふうにとめて、本当に残念な思いでございます。

先ほどから、都市計画道路のことであるとか、そういった私たちが日ごろ使っております道路の補修事業というのは、大変なお金もかかっておりまして、それを維持するためにも、市もたくさんのお金を使っているわけでございます。

野島の方にとっては、この航路が唯一の公共の足であるということで、航路の維持にかかることは、本当に厳しい状況というのはわかりますけれども、ぜひとも皆様の思いをしっかりと受けとめていただきたいというのが、私の率直な思いでございます。

ちょっと1つ質問をさせていただきますけれども、市執行部として、要望を何度もいただいてこられていると思います。市として、試算を検討、試算されたことがあるのか、どういうふうにされてこられたのか、もしございましたら、ちょっと御紹介をしていただけますでしょうか。

○議長（松村 学君） 総合政策部長。

○総合政策部長（熊野 博之君） 御質問にお答えいたします。

市の負担についてのお答えで、助成額の負担の試算についての御質問にお答えいたします。

市といたしましても、これまでいろんな、24枚、今24枚にしていますが、その前に12枚だったとき、そのころから、市の負担がどれだけになるのかというのを試算してまいりました。その際、検討していたのが、陸上の公共交通の運賃等との比較により、ある程度試算してまいってきたと思っております。

それで今回、議員の今、御提案がございましたプランについて、市は市なりにちょっと試算させていただきました。平成28年度の実績ベースでいいますと、今の24枚の状況で、助成額の金額が総額で154万円程度の助成をしております。

それで、仮に議員の案で言われました倍額にしますと、その倍になりますので、300万円ちょっとという負担になろうかと思えます。

それで、半額助成につきまして、以前、島民の方にアンケートをしていただきました結果を参考に、市の担当課で試算したんですが、これはあくまで概算でございますが、約560万円程度かかるのではないかと考えております。

そういうことで、今、試算で、ある程度、市のほうもいろいろ検討はしております。

ただ、本答弁でもしたように、今、財政状況は以前にも増しているいろんな要因がありまして、今、国の離島航路補助金の制度の見直しや県のほうの見直しの動きもございます。そのことや、新船の建造による負担のこともございます。そういう、どうしても財政負担のことは避けては通れません。

その辺の今からの状況は、かなり厳しいものがございますので、決して助成について制度を見直すことについては、市のほうも考えてはきておるんですが、財政状況が今かなり、今からも厳しいという状況にありますので、その辺で、今なかなか前向きな、ちょっと御答弁ができない状況でございます。

以上でございます。

○議長（松村 学君） 20番、高砂議員。

○20番（高砂 朋子君） プランをお示しをさせていただいて、試算等もしていただい

たということでございます。ぜひにという思いで提示をさせていただきました。

先ほど御紹介をいたしましたように、野島の高齢化率は72.5%と、市内では類を見ない高さでございます。人口減少も進んでおります。担当の職員さんにおかれましては、日ごろより足を運ばれ、さまざまな御要望に応えられている様子を伺っております。他の地区担当員さんより密着度が高いのではと思った次第でございます。

しかしながら、私自身もそうですけれども、住んでみないとわからない御苦労があるだろうなということを感じております。

そこで、突然でございますけれども、ちょっと市長さん、副市長さん、総務部長さんにもお伺いをしたいと思いますが、今年度の地区懇談会はないようでございますけれども、庁舎の検討会等で実際に足を運ばれ、皆様の声をいろいろ聞かれていらっしゃる、日ごろから足を運ばれてのいろいろな御感想、また御苦労されているだろうなと感じられていることがありましたら、ぜひここで御紹介をしていただけませんか。市長さんからよろしく願いをいたします。

○議長（松村 学君） 答弁をお願いします。市長をお願いします。

○市長（松浦 正人君） 野島の方が御苦労されておられるだろうなと感じることですか。どこにいても、それぞれ御苦労というものはあるわけですから、それを一概に、野島の方だけでというふうに判断はなかなか難しいんですが、まさかのときに、海がありますだけに、病院へすぐすぐ行くわけにもいかないということについての、重く大きい不安というものは、離島におられる方々には共通しておありだろうなと、かように思っておりますので、私も救急艇にも毎年1回は乗るようにしております、救急艇の乗りぐあいといいますか、非常にぐあいの悪い方がこれに乗られるということは、大変御苦労されるだろうなと、随所に感じているところでございます。

私が思いますのは、そういうまさかのときの不安というものを常に抱きながらの生活を一番心配をしております。

○議長（松村 学君） 副市長。

○副市長（村田 太君） 野島ということですかね。野島にも何回か行かさせていただいて、大変人口も落ちているので、さまざまな行政サービス、全てにおいて、だんだん悪くなっているということで、生活の部分については、大変お困りではないかなという気はしております。

ただ、参りまして、自治会長さんのお話とかいろいろ聞いたときに、やはり夢を持って何とかしたいとか、いろんな身近な課題をお話しされるのを聞きまして、非常にそういう希望に答えていくということが大切ではないのかなというふうにも思っております。

やっぱり野島ですから、例えば、ちょっとした、骨を折って、防府市のほうに来て病院に入って、治って、帰って、またちょっと家族がいないようなところもあって、普通我々こちらにいれば、私の親なんかは我々が世話するんで、家のほうに帰ってこれるんですが、そういうところもなかなか厳しいようなところもあると思いますので、富海も非常に重要だと思いますが、野島も非常にシンボリックな島だと思いますので、また皆さんの知恵もおかりしながら、少しでも前に行けるように努力しなきゃいけないなというふうには思っております。

以上です。

○議長（松村 学君） 総務部長。

○総務部長（末吉 正幸君） お答えします。

ちょっと私、ちょっと観点が違うかもしれませんが、以前、教育委員会におりました関係で、野島のシーサイドスクール等で、急に船が欠航になったときの対応とか、そういったことにすごく心を痛めておりましたけど、今、例えば給食は本土から運んでおりますけど、急に泊まらないといけないというようなときに、食事をどうするのかとか、あるいは同じくそのように、避難の備蓄という考え方、それにつきまして、今、学校の給食室はそのまま残しまして、今、冷凍、いわゆるレトルト食品ですけど、カレーとかうどんとか単純なメニューになりますけど、そういったものを今、学校にも備蓄しておりまして、そういったものを住民の方も万が一のときには、幸い、小・中学校というのは大変高台にありますので、海の災害、それから土砂災害も余りエリア土地的にかかっていないので、漁村センターと違った避難の安全性も保てる場所じゃないかなと思っております。

そこに今、備蓄として、学校の子もたちも、いざというときには食べれるようなものを今置いているわけですけど、そういったことの対応というか、船が欠航になったときのことがいつも気になっておりました。

以上です。

○議長（松村 学君） 20番、高砂議員。

○20番（高砂 朋子君） お答えをいただきまして、ありがとうございました。

私も、市長さんが言われた、まさかのときの不安というお言葉に対して、私も全く同感でございまして、私も申しわけありませんが、本当に議会報告会のときにしか足を運んでいない、ふがない思いはしておりますけれども、このたび議会報告会に行きましたときに、海を眺めながら、まさかのときということを考えたとき、もうどきどきするような思いがいたしました。

目の前に海があるわけです。船を使って防府市のほうに行かなくてはならない、そうい

った切迫感のような、不安のような、そういったものを感じたわけでございます。

また、副市長さんにおかれましては、富海も重要だけれども、野島もということをおっしゃっていただきました。どの地においても、もちろん野島も富海も、ほかの地域の方々も、それぞれ大変な中で頑張っておられるわけでございます。それは私たちも知っておるわけでございますけれども、そういったまさかのときの不安を抱えながら頑張っている野島の方々に、いま一度真摯に耳を傾け、助成について前向きな御検討をぜひをお願いをしたいと思っております。

来年5月に、また議会報告会に行かせていただく予定ですが、その折に、よかったですねと、島民の方々と言えるように頑張りたいと、そういうふうな思いをしております。

では、次の項に移ります。

2項目めは、子育て支援について伺います。

少子高齢化、人口減少が進む中、子どもたちの幸せや子育ての安心が確保される社会を構築していくことが求められています。

ここ数年、防府市には1,000人前後の赤ちゃんが誕生しております。1,000とおりの子育てが始まるわけです。幸せを感じる時ばかりでなく、不安を抱える時もあり、それを繰り返しながら親子で成長していくわけですが、そのサポートのため、あらゆる団体、地域で、あらゆる部署で、支援の事業取り組みが行われていることは、大変ありがたいことだと思います。改めて、心より御礼を申し上げます。

また、今回の質問に当たり、たくさん関係者の方々に貴重な声を聞かせていただきまして、ありがとうございました。

それでは、子育て支援のさらなる充実を願い、質問をさせていただきます。

1点目は、お母さんたちの身近なところで子育て支援をしておられるサロンやサークル等について伺います。

市は、NPO法人市民活動さぼーとねっとに委託をし、市内10地域の公民館とルルサス防府の親子ふれあい広場において、未就園児の親子を対象にした子育てサロン、わくわく広場等を開催しております。

また、母子保健推進員さんらによるサークルも、市内14カ所の公民館で開催、母親クラブの皆様も、市内8地域で子育て支援の活動をされています。

民間ボランティアで運営されている子育てサロン等も幾つかあり、根強い人気があります。グループ、団体同士の情報交換、学習の場となる、ほうふ子育て支援ネットワークという任意の組織を立ち上げられ、相互に助け合いながら運営をされております。お世話を

されている方にお話を聞きましたが、一つ一つのグループが、それぞれ大変苦勞しながら頑張っておりますとおっしゃっていました。

先日、民間のある子育てサロンを見学させていただきましたが、お食事会、水遊びなどで、その日は10組を超える親子でにぎわっていました。個人持ち出しの資金が主で、ボランティアで長年運営されているとのこと、大変な御苦勞だと思いました。頭が下がる思いでございます。

また、ある講座で、今どきの子育て事情を教えていただく機会がございました。核家族が多い状況の中で、お母さんたちは、家に子どもと2人きりでずっといると息が詰まる。また、転勤で防府に来たが、周りに友達がいない。子育ての悩みをどこに相談したらいいかわからない等の理由で、さまざまな交流先、相談先を尋ねられるとのことでございます。

市が提供しております、「幸せます子育て応援サイト」や、「子育て県民運動地域推進協議会ぬくぬく」が発行されております子育て支援カレンダーは、心強い味方になっているようです。

出産後間もなくして情緒不安定になるマタニティブルーになる人は、2人に1人とのことで、さまざまなサポートが必要であることを強く感じました。

お母さんたちが子どもを連れて安心して出かけられる場所が身近にあることが大切であり、その場所で親子が気軽に交流し、語り合い、子育ての不安やストレスを解消するとともに、親子のスキンシップの大切さなどを学ぶ子育ての学習の場、相談の場となっている未就園児対象の子育てサロン等の意義は大変大きいと思います。

市内の現状と課題について伺います。

民間の子育てサロン等には、資金面での補助があるのかどうかという点もあわせてお答えをください。私は、何の補助もない中で、自主的に子育て支援をしてくださっている方々の御苦勞を知り、補助金制度等の創設が必要ではないかと思っております。

2点目は、子育て支援の総合施設の構築について伺います。

少子化・人口減少社会を見据え、今後の公共施設更新、再編において、持続可能な機能を持続可能な場所に配置していかなくてはなりません。子育て支援の機能も同様です。

本年4月に、なかよし園に開設された児童発達支援センターは障害者福祉の観点から、また10月に保健センターに開設の子育て世代包括支援センター、「子育て応援室まんまるほうふ」は母子保健の観点から、市役所子育て支援課内にある、こども相談室は児童福祉の観点からの子育て支援の機能でございます。それぞれの機能を十分生かし、相互の密な連携の中で、親子の交流等も可能な子育て支援の中心拠点となる総合施設を今後構築していくべきではないでしょうか。子どもたちの幸せや子育ての安心が確保される社会を構

築していくために必要不可欠な点だと思えます。御所見を伺います。

○議長（松村 学君） ただいまの質問に対する答弁を求めます。市長。

〔市長 松浦 正人君 登壇〕

○市長（松浦 正人君） 御質問にお答えいたします。

まず、1点目の子育てサロンについてのお尋ねでございましたが、御承知のとおり、近年、核家族化の進展や地域におけるつながりの希薄化によって、子育てに負担を感じ、不安を抱える家庭が増加し、養育力の低下が懸念されるところでございます。

そのような中、未就園の親子が集う子育てサロンは、親子が気楽に交流し、語り合い、子育ての不安やストレスを解消するとともに、子育て学習の場となっておりまして、地域で子育てをサポートする大切な事業の一つでございます。

本市におきましては、平成23年度より、NPO法人市民活動さぼーとねっとに委託し、市内10カ所で月1回程度、定期的かつ継続的に子育てサロンを開催しております。乳幼児を持つ親とその子どもが気楽に交流できる内容で、絵本の読み聞かせやパネルシアター、ものづくり、親子で手遊び、プチリトミックなどを組み合わせて実施しており、平成28年度は延べ628組の親子さんが利用されております。

また、ルルサス防府2階に開設いたしております親子ふれあい広場などにおいて、乳幼児を持つ親とその子どもを対象に、「あつまれ！わくわく広場」を年10回開催しております。パネルシアターや親子スキンシップ体操、親子触れ合い遊び、人形劇、リトミックなどを実施しており、平成28年度は延べ355組の親子さんが利用されております。

さらに、市内の8保育園に子育て支援センターを設置し、気軽に利用できる親子の交流の場を提供しております。

このほか、母子保健推進員の皆様が市内14地域において、それぞれ年4回子育てサークル活動を実施されるとともに、毎年、武道館におきまして、「わいわいHOFUっ子のつどい」を開催されております。

また、母親クラブの皆様も、地域において子育て支援活動を実施されておられます。

これに加え、本年10月2日から、子育て世代包括支援センターを保健センター内に開設しまして、妊娠期から子育て期まで切れ目のない支援を提供するため、妊娠、出産、子育てなど、さまざまな相談支援体制の強化を図ることといたしておりますので、子育てサロン同様、多くの子育て世帯の方々に気楽に利用していただきたく存じます。

子育てサロンの運営の課題についてでございますが、子どもが少ない周辺地域において、参加者が非常に少ないという現状がございます。また、リピーターで参加される方が多く、新規の参加者の発掘が課題となっておりますので、委託先とも協議を行いながら、開催内

容やPR方法などについて検討を進め、参加者の増加につなげてまいりたいと考えております。

また、御質問の民間の子育てサロンなどへの補助の有無についてでございましたが、市内にはシルバー人材センターや子ども家庭支援センター海北、あるいは保育園や幼稚園、民間団体やボランティアグループが、子育てサロンなどを自主的に開催されておられます。

しかしながら、現在、本市におきましては、その活動に対して資金面での補助を行う制度はございませんので、今後、本市独自の助成制度の創設を検討してまいりたいと存じます。

次に、子育て支援の総合施設の構築につきましてお答えいたします。

本市における人口は減少傾向にあり、少子化にも歯どめがかからない、厳しい状況にございます。このような状況の中、第四次防府市総合計画「防府市まちづくりプラン2020」及び防府市まち・ひと・しごと創生総合戦略、防府市子ども・子育て支援事業計画に基づき、さまざまな子育て支援を展開してまいりました。

議員の御質問の中にごございました、児童発達支援センター、子育て世代包括支援センター、こども相談室につきましては、いずれも子育て中の保護者や子どもを支援する機能を備えたものとなっておりますが、こども相談室を除き、市庁舎から離れた場所に位置していることから、他部署との連携がとりづらい状況がございます。

子育て支援に関する総合施設は、さまざまな相談支援がワンストップで行え、親子が集い、交流できる大変有用な施設であると考えますが、公共施設再編計画に基づく施設の更新、再編の中で、一体的かつ総合的に検討していくべき内容と考えておりますので、他市の施設も参考にさせていただきながら、慎重に検討を加えてまいりたいと存じます。

以上、答弁申し上げます。

○議長（松村 学君） 20番、高砂議員。

○20番（高砂 朋子君） まず最初に、子育て支援の活動助成の制度の創設のことを質問させていただきまして、今後、独自の制度創設を検討してまいりたいという前向きな御答弁をいただきまして、びっくりもしておりますが、本当に感謝の思いでいっぱいでございます。ぜひに創設に向けて御準備をしっかりとさせていただきたいということを申し述べさせていただきたいと思っております。

私は通告後の聞き取りのときに、周南市の子育て支援活動補助金制度を御紹介をさせていただきました。ここでもう一度、御紹介をさせていただきます。

要件は、自主的に活動する団体（子育てサークル、各種法人、企業、子育て支援団体等）ということになっておりまして、市内に活動拠点があることでございます。親子の交

流・居場所づくりに関する、年6回以上の継続した活動であること。地域の子育て支援の充実に資する講習会や研修会の開催、15人以上となっておりますけれども、こういったことが補助対象となっております。補助率は2分の1、上限が5万円ということでございました。

市長のほうからも御紹介をしていただきましたが、市内には補助金制度のない中で、実にさまざまな工夫をされながら、さまざまところで子育て支援に頑張っておられる方がたくさんいらっしゃいます。その一覧表もいただいております。

そういった方々が、これからも継続して子育て支援ができるように、ぜひともこういった周南市の補助金制度等も研究されて、検討していただきたいというふうに思っております。どうかよろしく願いをいたします。

私が今回訪問させていただいた民間の子育てサロンは、藤村議員も長年お手伝いをされているようでございまして、週2回のペースで、さまざまなメニューを展開されている様子でございます。どうぞ先ほども申し上げましたが、補助なしで頑張っておられる方々への御配慮をどうかよろしく願いをしたいと思います。

それから、子育てサロン等の課題については、周辺地域の参加者が少ないことや、新規の参加者の発掘が課題であるというようなことを御答弁いただきました。委託先ともしっかり協議を進めていただいて、まだまだこのサロン等の存在、また相談先があることの存在を知らずにいらっしゃるお母さんもいらっしゃるかもしれませんので、しっかりとした情報発信をこれからもお願いをしたいと思います。

そこで、1点だけ質問をさせていただきます。

積極的にさまざまな情報のツールを使って、いろいろな情報をとっていらっしゃるお母さんたちはいいわけですが、なかなか一歩が踏み出せずにいるお母さんや、1人で子育ての悩みを抱えて、御家庭でふさぎ込んでいらっしゃるお母さんもいらっしゃるかわからないわけです。

そういった中で、そのお母さんたちをどうしていったらいいか、その点が重要だろうと思います。その点についての方策等がございましたら、お答えをいただけますでしょうか。

○議長（松村 学君） 健康福祉部長。

○健康福祉部長（林 慎一君） お答えをいたします。

議員が言われるとおり、なかなかみずから、こういったサロン等に参加することが難しい方もいらっしゃるようでございます。そのような方については、健康増進のほうと、及び母子保健推進員さん、そういった方々とも連携をいたしながら、1歳6カ月児健診や3歳児健診、また家庭訪問、そういった折に、子育てサロンや子育てサークルを御紹介させ

ていただきながら、参加をしていただくように促してまいりたいというふうに思っております。

また、特に、そういった精神疾患をお持ちの方々などもいらっしゃるわけですが、そういった方につきましては、子育て支援課のほうではございますが、養育支援訪問事業というのもございますので、そういった方々には、お母さんに寄り添った支援を、こども家庭支援員というのがありますので、それを派遣し、支援を行っていきたいというふうに考えておるところでございます。

また、もう一点、10月2日からは、子育て世代包括支援センターのほうも開設してまいりますので、そちらのほうからも周知をいたしまして、いろんな支援をしてまいりたいと思っておりますので、よろしく願いいたします。

○議長（松村 学君） 20番、高砂議員。

○20番（高砂 朋子君） ありがとうございます。連携の中で、しっかり寄り添った支援を、ぜひこれからもよろしく願いをいたしたいと思えます。

10月2日にオープンをいたします、「まんまるほうふ」の開設も、本当に待ち望まれたものでございますし、大きな期待を私自身も寄せております。どうかよろしく願いをいたします。

それから、子育て支援の総合施設の構築の件でございますけれども、先ほどから何度も申し上げておりますように、各地域にある子育てサロンやサークル等の存在ももちろん大きいわけですが、そういったことがしっかりと機能していくこととあわせて、中心軸となって、総合的に子育てをしていく機能をつくることというのは、本当にまた大事になってくると思えます。

今回の一般質問の中でも、持続可能という言葉がさまざまな場面で出てまいりました。時代は、持続可能な社会構築ということがキーワードに進んでいるわけでございます。

公共施設の再編もそうだと思います。複合化であったり、総量規制の中で、公共サービスは機能的に、かつ濃く、しっかりと充実をさせていく、こういったことが大事だろうと思います。中心核に子育て支援の総合施設、また各地域にサロンやサークルをしっかりと充実をさせていく、この双方の充実の中で、子育て支援の充実をしっかりと図っていただきたいということを最後に要望しておきたいと思えます。

最初にも申し上げました、約1,000人の子どもたちが誕生し、1,000とおりの子育てが始まっております。かねがね市長も、産むなら防府、育てるなら防府と言っておりますが、子どもたちの幸せや子育ての安心が確保される防府市を願って、さらなる取り組みの充実をお願いをしたいと思うところでございます。

以上で、私の質問を終わります。

○議長（松村 学君） 以上で、20番、高砂議員の質問を終わります。

ここで、昼食のため、午後1時10分まで休憩いたします。

午後0時 3分 休憩

午後1時10分 開議

○議長（松村 学君） それでは、休憩を閉じて会議を再開します。

午前中に引き続き、一般質問を続行いたします。

次は、1番、曾我議員。

〔1番 曾我 好則君 登壇〕

○1番（曾我 好則君） 「自由民主党」の曾我好則でございます。通告に従いまして、大きく3つの質問をさせていただきます。

まず、市庁舎建設に係る財源見通しについて質問させていただきます。

さきの6月議会一般質問では、鉄道高架事業など、防府駅周辺の一連の再開発事業に関連し、同様に大きな財政負担を伴う市庁舎建設を踏まえた今後の財政運営について、幾つかお尋ねさせていただきました。

市長からは、庁舎建設による財源負担では、市財源は微動だにしないという大変頼もしい御答弁をいただき、私自身安心した次第です。ぜひとも安定した財政運営が継続で堅持できるよう期待しております。

さて、この庁舎建設に伴う財源見通しについて、幾つか質問したいと思います。

さきの議会での御答弁では、今後の財政運営に関連して、いわゆる庁舎建設に対する国の新たな財源的な支援措置への御説明がありました。これまで庁舎建設に対する国の支援措置はありませんでしたが、市長が全国市長会において強く要望された結果、今年度から市町村役場機能緊急保全事業が新たに創設されたということだったと思います。

こうした新たな支援措置の存在も、庁舎建設によっても市財政は微動だにしないという市長の御答弁の一つの根拠になっているものと思います。

そこで、この新たな国の支援措置についてお尋ねいたします。

さきの御答弁では、この支援措置は、市長が全国市長会において声を大にして訴え続けてきた成果であるというようなお話をされましたが、実際には昨年発生した熊本地震が直接の要因であり、熊本地震における庁舎の被害状況等を踏まえ、本年度新たに設けられた制度だと、私は認識しております。

市長みずからの取り組みの成果であると言われるのであれば、まずは支援措置の実現に

至るまで、いつ、誰に、どのような形で働きかけてこられたのか、具体的なプロセスについて御説明をいただきたいと思います。また、支援措置の内容について、改めて確認させていただきます。

起債への交付税措置という御説明でしたが、対象となる施設や起債の要件等はどのようなものなのか。また、起債への充当率や交付税措置率はどのくらいなのかなど、支援措置の具体的な内容についてお聞かせください。

○議長（松村 学君） 1番、曾我議員の質問に対する答弁を求めます。市長。

〔市長 松浦 正人君 登壇〕

○市長（松浦 正人君） 御質問にお答えいたします。

庁舎の建設につきましては、去る6月議会の行政報告で申し上げましたとおり、3月議会における新庁舎建設に関する決議への対応として、駅北公有地エリアと現庁舎敷地の比較検討資料作成について、補正予算の御提案をさせていただいたところでございます。

さて、1点目の庁舎の建て替えに関する国における交付税措置創設の実現に至るまでの働きかけのお尋ねでございますが、従前から、基本的に自主財源、すなわち庁舎建設基金などを活用して建設されてきた市町村庁舎の建て替えにつきましては、ようやく今年度から、地方財政措置の一つとして、市町村役場機能緊急保全事業が創設されました。

防災対策上も重要な施設であり、老朽化の進む市庁舎を建て替える場合には、莫大な単独市費の投入が必要となるにもかかわらず、国からの財政支援は全くないという状況でありましたことから、その働きかけとして、平成23年度に——今から申し上げますことは公的な働きかけでございますが、平成23年度に山口県市長会を通じて、本市が補助制度の創設の要望をいたしました。このことは、6月議会で山本議員の御質問にお答えしたとおりでございます。

その後の採択の経過についてお話いたしますと、平成23年8月に山口県市長会への要望提出後、全国市長会中国支部での審議と採択を受けまして、同年11月の全国市長会の理事・評議員会で採択され、重点提言として、総務大臣ほか関係行政機関等へ要望書が提出されるに至りました。

ちょうど東日本大震災の直後のことでもありまして、老朽化した庁舎の建て替えについては、全国で共有する課題でもあり、国への要望につながったものと考えております。

平成23年当時は、すぐには財政措置創設に至りませんでしたでしたが、その後も、私も機会あるごとに、その必要性について、さまざまな方々にお話し申し上げるとともに、本市といたしましても、国の予算編成に対する要望として、平成26年度から継続して要望をいたしておりましたところ、昨年熊本地震において、防災中枢拠点としての市町村庁舎の

耐震化の重要性が改めてクローズアップされたことから、このたびの創設に至ったものであると考えておりました、ようやく長年の思いが届いたという感を抱いているところでございます。

続きまして、2点目の御質問ですが、交付税措置の対象や要件等についてお答えをいたします。

まず、市町村役場機能緊急保全事業における交付税措置の対象でございますが、昭和56年5月31日以前に建築確認を受けて建設された、いわゆる旧耐震基準の建物で、耐震化が未実施の市町村の本庁舎の建て替え事業であって、公共施設等総合管理計画に基づいた個別施設計画に本庁舎の建て替えを位置づけており、かつ、建て替えの後の庁舎を業務継続計画に位置づけるものとされております。

交付税措置の詳細について申し上げます。

起債充当率は、起債対象経費の90%以内とされ、起債対象経費の75%を上限として、この範囲内で充当した市町村役場機能緊急保全事業債の元利償還金の30%を交付税措置における基準財政需要額に算入するということになっております。

また、事業期間につきましては、現行では平成29年度から平成32年度までの4年間とされておりますが、既に期間延長の必要性を機会あるごとに訴えているところでございます。

以上、御答弁申し上げます。

○議長（松村 学君） 1番、曾我議員。

○1番（曾我 好則君） それでは、再質問をさせていただきます。

制度創設に至るまでの市長の取り組み、また対象事業の範囲や、重要要件、起債の充当率などの国の支援内容について御答弁いただきました。

御承知のとおり、庁舎建設のスケジュールについては、さきに公表された防府市庁舎建設基本構想・基本計画のB案、これは、周辺民有地を取得活用する案ですが、供用開始するまでの事業期間を平成39年度までの11年間とし、基本設計、実施設計は平成34年からとなっております。

一方で、国の支援措置は業務継続に支障が生じるおそれのある耐震化が未実施の庁舎の建て替えを緊急的に実施するという趣旨から、平成32年までの4年間を対象期間としているようでございます。

そうになると、実際に工事が始まり起債を行う時期には、この国の支援措置は終了していることになり、本市の庁舎建設スケジュールでは、国の支援措置が受けられないということになります。

先ほど言われましたが、起債充当率とか、いろいろとあわせますと、約18億円ぐらいが該当するんじゃないかと思われませんが、それが基本的には受けれないということになります。この支援措置の創設は、市長みずから働きかけた成果だと言われているにもかかわらず、せっかくのこの支援措置が本市に活用できないのであれば、本市に貢献していないということになります。

市長は、創設の存続を国に働きかけていくということですが、今後、現在、制度が存続される保証は全くありません。全国市長会の会長である松浦市長のお手並みをじっくり拝見させていただきたいと思います。

では、当てにしている財源が使えないとなると、庁舎建設は計画どおり進むのか、ひいては6月議会で市長が自信を持って答弁された今後の財政運営についても本当に大丈夫なのかと思ってしまいます。改めて庁舎建設に関して、現時点ではっきりとした財源見通しについて、市長のお考えをお伺いいたします。

○議長（松村 学君） 市長。

○市長（松浦 正人君） 再質問でも重ねて成果という言葉をお使いになられましたので、あえて申し上げさせていただきますが、私は、みずからの成果であると申し上げたことは、過去にないと思います。

もし、そのようにお受け取りになっているのであるとするならば、多少、私のことを高く評価していただいているからかなというふうに感じている次第でございますことを申し添えさせていただきます。

実は、私はこの庁舎建設に関しましては、議員もいろんなところで聞いておられることなので、理解していただいていると思いますが、平成10年に市長に就任をいたしましたそのときから、これは大変だぞと、いつかどうかしなきゃならんぞということで、当時の執行部、幹部と相談をして、一銭も出んのかと、本当か、おいというようなことの中から、それじゃ、どねえすりゃええんかということで、そりゃ、貯金を持っておかんにやいけんのと、それも特命の、そのこと目的の貯金を持つとかないかんのだと、こういうような、じゃあ、積み立てじゃのということで、極めて厳しい財政状況でございました。平成10年です。

それで、11年の3月議会に庁舎改築の特別目的の基金条例案を提案いたしました、賛成少数で否決をされました。そのときの否決の内容は、今も忘れられないんですが、ほかにやることがあると、まだまだいっぱいあると、そんなところに1億円も2億円も金を積んでいくような余裕があったら、ほかのことをやれと、こういうような意見がとても多く集中いたしました。

何せ、市長になりたての人間が、これじゃあ、この家はもたんぞということで貯金をしようと言いついたわけですから、そういう御意見も出るのも無理がなかったかと思えます。

ただ幸いなことに、平成12年において、市議会の議員さんたちがかわれました。そこで、また13年の3月議会にこの条例案を提出したわけです。そしたら今度は理解をされる方が多くて、成立を見て、したがって13年から、ようやくお金を積み立てていくことができたわけでございます。

1億円のときもあれば2億円のときもあり、5億円のときもございました。現在では33億円まで積み上げてくるに至っているわけございまして、この歩みは防府においては、私が市長であろうと、どなたが市長になられようと、今までどおり積み立てをずっと続けていかれることは火を見るよりも明らかなことでございます。

そういう状況の中で、32年までというように、先ほども答弁をいたしておりますが、このことにつきましても、私は、それこそ機会あるごとに、合併をした町は合併特例債というもので充当していくことができる、基地のあるところは基地交付金で――米軍基地ですね、賄っていくこともできる、そういうものがあるけれども、そういうものがないところは、余りにも、それでは住民のまさかのときとか、あるいは市の職務を時代に合ったように進展、進行させていくには_____ではないかというようなことなども言いながら来ているところでございまして、先ほどの答弁で一番最後に申し上げましたが、29年度から32年度までの4年間ということにはなっておりますが、おおよそ、この種のものなどは、都度、その必要性が議論されていく中で延長、延長になっていくことは、大体、今までのほかの政策を見ても明らかなことでございますので、恐らくきつと、こういうものを、一旦創設したものを、直ちにそれでやめろというようなことは起こらないのではないかと考えております。

議員の御心配、杞憂を私どももしっかり胸に受けとめて、財政運営にこれからも努めてまいりたいと思っておりますので、御理解と御協力をお願い申し上げます。

○議長（松村 学君） 1番、曾我議員。

○1番（曾我 好則君） 庁舎建設に係る財源見通しや本市の財政運営について御答弁いただきましたが、さきの6月議会における答弁を含めまして、不透明、不確定な部分が多く、将来に対して大きな不安を感じざるを得ません。

今の説明も、基本的に基金の積み立てがどうのこうのとかいう話をされましたが、110億のうちの33億の基金を引いて、残りの77億が全て借金になるということなので、不安は拭えないということです。

こうした答弁は、県から迎えた財政に精通された副市長を交えた議論を経てなされてい

ると思いますが、その内容から推察しますと、果たして副市長がしっかりサポートできているのか、心もとなく感じてしまいます。

国の支援措置等、活用も含め、確かな根拠をもとに、今後に禍根を残さないようしっかり対応していただくことで、この項の質問は終わりたいと思います。

○議長（松村 学君） 副市長。

○副市長（村田 太君） 一言ちょっと、私の名前が出ましたんで。今、財政見通しをしっかりと立てていくということは、非常に重要なことだと思います。

このたび、債務負担行為でありますけれども、その詳細の比較参考資料というのを出しますので、その過程で、議会とも情報交換しながら、事業費、それから事業資本、財源見直し、そういうものもしっかりお示しして、御納得がいかれるように私もしっかりサポートして進めていきたいと思いますので、どうぞよろしくお願い申し上げます。

以上です。

○議長（松村 学君） 再質問よろしいですか。曾我議員。

○1番（曾我 好則君） わざわざ回答いただき、ありがとうございます。心強いお言葉をいただきましたので、じっくりお手並みを拝見させていただきます。

次の質問に入ります。

防府市の今後のまちづくりについて質問させていただきます。

6月議会において、防府市周辺の一連の再開発事業等に対する市長の認識をお伺いした際に、市長から防府駅の南北の駅前広場、鉄道高架を見ると、これだけのものを持っている都市は全国でもそうないのではないかと感じており、先人のつぎ込んでいただいた並々ならぬ努力等に対して感謝の気持ちでいっぱいであり、後の世に生きる方々にバトンをお渡ししていくことができるのか、この素材をいかに生かしていくことができるのかということを見ると、さまざまな思いが込み上げてくる、本当にすごい財産を私は継承させていただいていると答弁いただいたところです。

この答弁において、市長は素材を生かしていくと言われました。本市には、防府天満宮をはじめとする歴史的な素材、臨海部の工場群などの産業基盤としての素材、駅周辺をはじめとする都市基盤としての素材など多くの素材がありますが、市長が生かしていく素材とは何を指しているのでしょうか。

また、その素材を今後の防府市の発展に向けて、どのように生かしていこうとされているのでしょうか、私には全てが中途半端で、とてもどの素材を生かしきれているとは到底思えません。

さて、その素材の一つである防府駅周辺の各種事業を思い出して見ると、市長が就任さ

れる前から進んでいた事業を継続されるものが多く、市長就任後に行われた事業はルルサスの再開発事業のみであり、それも平成18年に完成した以降は大きな事業は行われていません。

市長は、後の世に生きる方々にバトンをお渡しして行くことができるか、この素材をいかに活かしていくことができるかと言われるのであれば、もっと、防府駅周辺のまちづくりに積極的に取り組むべきではないでしょうか。

先日、他県に住む友人が私を尋ねてまいりました。防府駅において駅の周りを散策した感想をこう述べています。

まず、みなとぐちを出てまちを見ると、確かに駅前広場は立派で道路も整備され、大型商業施設はあり、マンションや銀行もありと、きれいな防府市のまちの中心部と感じたようです。

一方、てんじんぐちから少し北に行くと、道は狭く空き地も広がり、とても市の中心部とは思えない、さびれた地域が広がっていると感じたようです。これは、駅北のまちづくりが停滞している結果ではないでしょうか。

私が生まれる前から本市の中心部は駅の北側であり、駅の南側には倉庫や畑が広がっていましたが、連続立体交差事業や土地区画整理事業により、駅の南側が発展する一方、かつて市の中心部であった駅の北側は発展から取り残されてしまいました。

一つの例として、土地の価格を路線価で比較すると、かつては駅北が駅南に比べて高かったものが、今ではそれが逆転しており、都市基盤の整備が行われた駅南側が市内で最も路線価が高くなっています。これはひとえに、先人がつぎ込んだ並々ならぬ努力を、後の世に上手にバトンタッチできていない証拠ではないでしょうか。

また、前回の私の質問に対し、市長はとても重要なことを発言されています。これは、民間にできることは民間でとの考えに基づき、安定した財政基盤の確立を図ってきたとの発言ではありますが、まさに市長が言われるとおりであると考えています。

であれば、まちづくりに関しても民間にできることは民間でとの考えのもと、民間活力をいかに上手に取り込むのか、民間活力を取り込むために、市が何を行うべきなのかということを真剣に検討して実行することは重要ではないでしょうか。

ここでお願いいたします。まちづくりは1年や2年という短い期間、時間でできるものではなく、長いスパンでなし遂げるものであり、市長が言われる先人が残してくれた財産を後の世につなげていくためにも、長い時間軸を考慮して、将来の防府市の発展のために駅の北側はもとより市全体のまちづくりを責任をもって進める必要があると考えますが、今後、防府市のまちづくりを行うに当たり、どのように取り組んでいかれるのかお伺い

たします。

○議長（松村 学君） ただいまの質問に対する答弁を求めます。市長。

○市長（松浦 正人君） 私にという大きい御質問がございましたので、詳細については担当部長から答弁いたさせますが、大きい事柄だけ申し上げさせていただきます。

議員も御承知であり、今も御発言でありましたが、港を中心とするあの一帯、工業・産業立地地帯になってきております。第1次テクノタウン、そして第2次テクノタウンも着手していただけることとなってまいりました。非常に大きな期待を抱いているところでございます。

おおよそ110年立地していただいております防府駅周辺も、議員も述べられましたが、南側は区画整理事業等々、断行されて、荒地であったところがきちっと都市の形態をなしてきているわけでございます。一方、駅の北側については、いろいろな課題もある中で、議員が御指摘のように十分な状況になっていないことは、私も否めないことであり、大変残念に思っておりますし、次なる、大いなる課題の一つであると、このように思っております。

そして、もう一つの動かざる、おおよそ1,100年鎮座いただいております防府天満宮周辺につきましては、うめてらすの開業、あるいはあの周辺の歴道等々の整備なども徐々ではございますが進んできつつございます。

また、山頭火ふるさと館のオープンも間近になってまいりました。緩やかではございますが、行政としての動きを着実に続けさせていただいておるということで、ひとくくりの私の答弁とさせていただきます、詳細については担当部長より答弁いたさせます。

○議長（松村 学君） 土木都市建設部長。

○土木都市建設部長（友廣 和幸君） 今、市長が申しましたところと重なる部分もあるとは思いますが、今後のまちづくりについてということでお答えいたします。

ルルサスの再開発事業完了後のまちづくりについてでございますが、連続立体交差事業や土地区画整理事業などの中心市街地の整備にあわせ、「歴史を活かしたまちづくり」にも取り組んでおり、旧中心市街地活性化基本計画に基づき、防府駅と天満宮を結ぶプロムナードを平成12年度から17年度にかけて整備しております。

平成20年度には、都市再生整備計画「宮市・国衛地区」を策定いたしまして、天満宮、周防国分寺、毛利氏庭園を結ぶ観光散策ルートを整備し、平成22年度には、まちの駅「うめてらす」をオープンさせております。

この、うめてらすを含む都市再生整備計画事業「宮市・国衛地区」が平成24年度に、「まち交大賞」において、中国地方で初めてとなる創意工夫大賞をいただいたことは周知

のとおりでございます。

平成24年度からは、第二期となる「宮市・三田尻地区」の都市再生整備計画事業に取り組んでおり、現在、天満宮前から西側の市道新橋阿弥陀寺線の電線類の地中化・道路修景工事を行っているところでございます。

この事業とあわせまして、防府駅から北側に伸びる都市計画道路戎町迫戸線、これは県の事業でございますが、電線類の地中化・道路拡幅工事を行っていただいております。景観に配慮したまちづくりを、こちらもあわせて進めているところでございます。

また、今後どのようにまちづくりに取り組むかとお尋ねでございますが、現在、都市計画に関する基本的な方針、いわゆる都市計画マスタープランの見直しを行っており、将来都市像の骨格を定めることとしており、今後、立地適正化計画を策定し、少子高齢化に対応した持続可能な都市に誘導していくことを考えております。

中心市街地におきましては、商工会議所を中心とした中心市街地活性化協議会で中心市街地活性化基本計画の検討中であり、議員御指摘のとおり民間と力を合わせて活性化に取り組むために、市が何を行うべきかを議論しているところでございます。

今後とも、先人が残してくれたすばらしい財産を後世に継承し、さらに「住むなら防府」、「働くなら防府」、「学ぶなら防府」を実現すべく、まちづくりを進めてまいりますので、御理解いただきますようお願いいたします。

以上、御答弁申し上げます。

○議長（松村 学君） 1番、曾我議員。

○1番（曾我 好則君） それでは、再質問させていただきます。

ただいま、今後のまちづくりについて御答弁いただきました。本市は「歴史を活かしたまちづくり」にも取り組んでおり、防府駅と天満宮を結ぶプロムナードや都市再生整備計画事業である宮市・国衛地区と三田尻地区の整備に取り組まれたということであったと思います。

今後のまちづくりについては、現在、都市計画の基本的な方針となる都市計画マスタープランの見直しを行っており、今後、立地適正化計画を策定するという内容であったと思います。また、商工会議所が主体となって、中心市街地活性化基本計画の検討中であり、民間と力を合わせて取り組むために、市が何を行うべきかを議論しているとの内容であったかと思っております。

まず、防府市都市計画マスタープランについてですが、私も本市が防府市都市計画マスタープラン更新委員会を立ち上げ、市長の任期終了間際の今年度末での策定を目指し、かけこみで改定に取り組んでおられることは存じ上げております。

防府市都市計画マスタープランの現在の案を見ますと、まちづくりの基本理念を、「市民誰もが心地よく暮らせる、潤いと活力に満ちたまちづくり」として、国が示すコンパクトプラスネットワークに通じる基本目標を示しておられますが、まだ、具体的な計画等は示されておられません。

一方、国は、コンパクトプラスネットワークの取り組みを進めるため、平成26年に都市再生特別措置法を改正され、マスタープランの高度化版と言われる立地適正化計画を市町村が策定できることとされました。

この立地適正化計画は、市町村がそれぞれの都市全体を見渡して、医療、福祉、商業などの都市機能を誘導する区域と移住を誘導する区域を定めるとともに、これらを誘導するために市が講ずべき施策を定めるもので、マスタープランの内容を、より具体的に示す計画となります。

現在、県内では8市がこの立地適正化計画の策定に取り組んでおり、人口10万人以上の市で取り組みを進めていないのは我が防府市のみであり、他市に比べて出おけているのではありませんか。お隣の周南市では、平成27年から取り組みを進め、昨年度末には計画の一部を策定、公表されたところであり、この計画は全国で10市選ばれたモデル都市の一つとなっており、もちろん交付金の額にも影響があらうかと思えます。

また、国が策定した都市計画運用指針には、市町村マスタープランと立地適正化計画の関係が示されており、この中では、市町村マスタープランを新たに作成しようとしている場合や、改定時期を迎えている場合には、市町村マスタープランに立地適正化計画の記載事項も盛り込んで作成することが望ましいとされており、このことから立地適正化計画の策定は市町村マスタープランの改定に先行して策定、少なくとも同時に策定する必要があると思われまます。

ここでお尋ねいたします。市のマスタープランを策定中とのことでありましたが、マスタープランに示す内容を具体的かつ着実に進めるため、また、マスタープランと立地適正化計画の整合を図るため、国が示す都市計画運用指針を踏まえ、立地適正化計画の策定をマスタープランと同時並行的に進めるべきであると考えますが御所見をお伺いします。

また、中心市街地活性化基本計画において、市が何を行うべきかと議論しているとの答弁でしたが、どのような議論をしたのか、その具体的な内容をお伺いいたします。

○議長（松村 学君） 土木都市建設部長。

○土木都市建設部長（友廣 和幸君） 御質問にお答えいたします。

防府市の都市計画に関する基本的な方針、いわゆる防府市都市計画マスタープランは、平成11年に策定したもので、昨年度から更新作業を行っております。

これは、大きく分けまして、序章、全体構想、地域別構想、推進方策で構成しており、これまでに都市計画マスタープラン策定委員会におきまして、地域別構想まで御議論をいただいたところでございます。

議員、御指摘のとおり、推進方策につきましては、今後、都市計画マスタープラン策定委員会におきまして御議論いただくところでございます。

次に、立地適正化計画についてでございますが、山口県内では8市が策定に向けて、現在、取り組んでおられ、10万以上の市で取り組みを進めていないのは本市のみであり、他市に比べて出おけているのではないかと御指摘でございますが、国土交通省が公表しております平成29年7月末時点での立地適正化計画の作成状況には、全国で357都市が立地適正化計画について具体的な取り組みを行っているというふうに記載されておまして、本市もこの357都市の一つとして記載されておるところです。

現在進めております都市計画マスタープランの更新作業でございますが、立地適正化計画との整合性のとれた内容としておまして、都市核、地域核など、将来の都市構造についても記載をいたしておるところでございます。

以上です。

○議長（松村 学君） 土木都市建設部長。

○土木都市建設部長（友廣 和幸君） 濟いません。次の中心市街地活性化基本計画についてお答えいたします。

現在、商工会議所を中心とした中心市街地活性化協議会の事務局と、計画に盛り込んでいく実施事業に関する協議を担当者レベルで進めておるところでございます。

民間で実施をされる事業との相乗効果を上げていくために、ソフト、ハードを問わず市として実施できる効果的な手法について検討しているところでございます。また、将来に向け行っていくべき基盤整備として、どういったものがふさわしいか等について検討いたします。

あわせて、庁内でも庁内検討委員会を近々に立ち上げることであり、計画策定に当たり庁内で連携して総合的に検討を進めていきたいと考えております。

以上でございます。

○議長（松村 学君） 1番、曾我議員。

○1番（曾我 好則君） それでは、再々質問をさせていただきます。

マスタープランは本市のまちづくりの方向性を示し、今後のまちづくりを計画的に進めていくことを目的として策定しているものでありますことから、頻繁に改定できるものではなく、またすべきではないと考えております。

また、立地適正化計画は、マスタープランの高度化版と言われることなどからわかるように、当然、マスタープランと整合が図られなければなりません。このため、市が立地適正化計画を策定する前にマスタープランを策定するという今の考えには納得しかねます。現在のマスタープランの案を見ますと、その案の中には新しい市庁舎についての記述が見受けられません。

また、今後策定されるとされた立地適正化計画の中には、市が講ずべき施策を定めることとされていることから、新しい市庁舎についての記載も避けて通れません。

こうした中、現在、新しい市庁舎建設について検討が進められておりますが、単に市庁舎をどこに建設するということが先行して議論されているように思われます。

防府市庁舎建設基本構想・基本計画においては、新庁舎の駅北公有地エリアへの建設により、都市の核となる中心市街地の物理的、精神的求心性を回復させ、都市の再生につなげていくとされていますが、イメージが先行して、何をもって求心性を回復させるのかとの議論がなされておらず、結果、どのような機能了新庁舎に持たせるかも具体的になっていません。

平成29年第1回定例会における久保議員の、土日祝日に閉庁する市庁舎の建設がにぎわいにつながるのかという質問に対し、市長は、従前の単なる行政の事務所としての市庁舎の役割だけでなく、市の業務以外の部分において、まちに対する役割をどのように担っていくのが重要な要素になってくるものと考えており、庁舎の建て替えは、いわゆるシティホールとしての機能を誘導していく絶好のチャンスであり、どの程度の機能を持たせることができるか検討してまいりたいと答弁されていますが、どの程度の機能を持たせるかというものを、市庁舎を駅北に移転するとした後に検討するのでは遅いのではないでしょうか。

どのような機能が必要だからどこに持っていくということを言っただけなければ、駅北側に市庁舎を移転させる必要性が私にはわからないし、市民の皆様にも御理解いただけないのでしょうか。

また、市長が答弁されたように、シティホールの機能を市庁舎に導入するとなれば、現在示された事業費も大きく変わることになるのではないのでしょうか。そのようなあやふやな状態で市庁舎移転の議論は行えないのではないのでしょうか。

市庁舎を駅北に移転する際の議論の一つとして、まちづくりの観点が掲げられておりますが、市庁舎の移転をまちづくりの観点から論ずるのであれば、まずは、市が防府市全体の今後のまちづくりを真剣に考え、その中でまちづくりを進めていくためには何が必要となるのか、それはどの位置にあれば市民が便利に使っていただけるのかということもよく

考えて、具体的な取り組みを定めた上で議論を行うべきであり、そのような市全体の具体的なまちづくりのビジョンを持たないまま、単なる市庁舎移転の議論の中に、より大きなまちづくりの観点を持ち込むことが話を複雑にし、わかりにくくしているのではないでしょうか。

いろいろ話をいたしました。要は市役所がまちづくりにではなく、まちづくりにおいて市役所がという観点で議論すべきであると考えています。

そこでお尋ねいたします。今後、市が策定される立地適正化計画には、市が講ずべき施策を定めることとなっておりますことから、市庁舎についてもこの計画に位置づける必要があります。

このため、マスタープランや立地適正化計画を検討する際に、市庁舎のあるべき姿などについても検討し、これら計画との整合を図る必要があるかと考えておりますが、今後、どのように取り組まれるのかお伺いいたします。

○議長（松村 学君） 土木都市建設部長。

○土木都市建設部長（友廣 和幸君） お答えいたします。

立地適正化計画で議員がおっしゃったように、都市機能を誘導する区域、それと居住を誘導する区域を定めるということをする必要がございます。

その中で都市機能を誘導する区域といいますと、やっぱり防府駅を中心としたエリアを当然想定しておりますし、その中で、国交省が言っておりますのは、医療・福祉・商業など、民間の施設も含めて、市の施設も含めて、その辺でやるべきことをちゃんと示しなさいということをおっしゃっております。したがって、市の庁舎についても、当然記述する必要があるというふうに考えております。

以上でございます。

○議長（松村 学君） 1 番、曾我議員。

○1 番（曾我 好則君） マスタープランにしる立地適正化計画にしる、今後の防府市のまちづくりを進める上での重要な中長期的計画でありますことから、市長の任期終了間際に駆け込みで策定するのではなく、また、市庁舎移転の際にも、市民から説明不足との意見があったことから、これら計画を市民の皆様に丁寧に説明した上で、市民の意見を十分踏まえて、立地適正化計画とマスタープランを同時に新たな体制で策定すべきであるということ強く申し上げて、この項の質問を終わりたいと思います。

続きまして、観光駐車場の整備について御質問させていただきます。

来る10月7日に山頭火ふるさと館がオープンしますが、これにあわせて、近隣用地において観光駐車場として、昨年度に家屋を含む用地を買収、今年度に家屋の解体や舗装等

の整備をしているところであります。山頭火ふるさと館を整備することが決まった昨年の議会において、私はまだ議員ではありませんでしたので、あえて言わせていただきますが、山頭火ふるさと館の整備は、本市にとって間違いなく負の遺産になると確信しています。それは、ふるさと館の入館料が維持管理費を上回るとはとても思えないからです。山頭火ふるさと館の基本計画を見ると、5万人の入館料を見込んだ上、毎年1,200万円の赤字と想定されています。これは、1年後には結果が出ますので、そのときに議論したいと思っております。今は議会で決まったことなので、一市民としては、ふるさと館が本市の負の遺産にならないよう、成功してほしいと願っております。

私が議員になってから、この駐車場を買収する議案が出され、反対こそしませんでした。が、駐車場の形が不整形であったため、貴重な税金を使い、無駄な土地まで買収する必要がないのに、私は勝手に、本市が駐車場を確保したいがために、地権者から貴重な土地を確保していただく条件として、全筆買収せざるを得なかったという解釈をしたため、疑念はあっても、この議案に対し反対までしませんでした。

しかし、先般、山口県市議会議員研修会において、片山元鳥取県知事（元総務大臣）の講演の中で、議会の役割に関して触れられ、しっかり市政をチェックすることが私の使命と再認識させられ、1年もたたないうちに基本的なことを忘れかけていたことに気づかされ、疑念を抱いたままではいけないと思い、この質問に至りました。

さて、本題に移りますが、本市には防府市駐車場整備連絡協議会というのがあり、「駐車場整備地区における駐車施設の総合的かつ計画的な整備を図るため、関係行政機関が駐車場整備計画の策定に関して情報、意見の交換を行い、もって相互の意識を深めるとともに、駐車場整備の合理的な推進に役立てることを目的とする」とありますが、当該駐車場において、協議会を開催したのか、お聞かせください。

また、この駐車場は、1者の一部と2者の用地を全筆買収したため、駐車場には使えない不要な用地も含んでいます。私は県で数々の公共事業で用地買収に携わってきましたが、地権者から全筆買収するよう幾度もお願いされたことはありましたが、貴重な税金で公共事業を行っている以上、要望どおり全筆買収することはありませんでした。今回、天満宮周辺の駐車場整備計画を策定した後、計画図をもとに最小限の用地買収をするのは当たり前であると考えますが、なぜ不要な用地まで含んだ土地を全筆買収するに至ったのか、その経緯をお聞かせください。

最後に、今後、本市は、公共事業も含め用地買収する際は、同様に不要な用地があっても全筆買収するのか、以上3点、お聞かせください。

○議長（松村 学君） ただいまの質問に対する答弁を求めます。産業振興部長。

○産業振興部長（神田 博昭君） 御質問にお答えいたします。

天満宮周辺の観光客用駐車場につきましては、これまでも、防府市まちの駅「うめてらす」側に15台分、また、道路を挟んだ南側に18台分の駐車場を確保してまいりました。しかしながら、現状の駐車可能台数では、土曜、日曜、祝日などを中心に駐車場の不足が慢性化しており、満車になった折には、防府天満宮専用駐車場や天神山公園大駐車場を利用させていただきよう、防府市シルバー人材センターの皆様の御協力のもと案内をいたしているところでもございます。

また、うめてらす駐車場が満車になりますと、うめてらす周辺では、観光客、参拝客が駐車場を探し、徐行や停車することで車両の通行の流れが悪くなり、交通渋滞が発生することも多くなっております。

このような駐車場不足による悪循環を改善し、観光客の利便性を向上するために、市では、天満宮参道周辺にさらなる観光駐車場の確保を検討してまいりました。現在整備しております宮市町の土地につきましては、異なる3者の方が所有され、未利用の土地であることを確認できましたことから、その土地所有者の方と買収の協議をいたしたところ、当初は、その3者から売買は可能だという御回答をいただきました。

また、当該土地、議員も御存じと思いますが、それぞれの土地単独では有効に利用できない形状でございましたが、3者から購入した用地を一体で整備することで、観光駐車場として有効活用できるものであると判断いたしました。そこで、平成28年12月議会におきまして、まずは測量、鑑定評価委託料の補正予算を計上し、御承認いただきまして、その鑑定評価に基づき、3月議会におきまして、土地購入費の補正予算を御承認していただきました。

これにより、3者と協議を重ねておりました折に、2者の土地につきましては、今年度、売買契約を締結し、所有権移転を行い、現在整備を行っているところでございます。

残り1者の土地につきましては、鋭意土地所有者と協議を行っておりましたが、土地の一部は工事期間の工事現場の事務所での利用が可能であることや、その後、地権者みずから利用することにしたため、売る意思がなくなったと、また、残りの一部についても、将来利用する可能性があるために賃借にしたいと、当初の意向を翻意されましたことから、本年の6月におきまして、賃借料の補正を計上し、御承認いただいたところでございます。

そのため、駐車場用地の形状が、現在整備しておりますような形状になりましたので、駐車する上での安全性を確保した上で、約30台分の駐車が可能になるよう、都市計サイドに区画線をお願いして、10月の供用開始に向けて、現在整備を進めているところでもございます。

また、バスの駐車場につきましては、防府天満宮が既存のバス専用駐車場に加え、新たに参道の東側にバス3台が駐車可能な用地も確保されております。

このたび整備する観光駐車場につきましては、それぞれの土地が不整形な形状ではございますが、道路等とは異なり、観光向けの駐車場という用途であるため、ゆとりを持たせる駐車スペースや、近隣の方に対する騒音対策及び生活環境への配慮からも、ある程度余裕を持たせる空間を確保することが求められましたことから、担当部としては、可能な限り広い用地を確保する方針で購入したものです。

いずれにいたしましても、市は、公共事業で用地買収を行う場合は、不要な土地を購入することはないと認識しております。

以上、御答弁申し上げます。

○議長（松村 学君） 1番、曾我議員。

○1番（曾我 好則君） 再質問する気はなかったんですが、時間があるようなのでしてみますが、形状に関係なく、可能な限り広い用地を確保する方針とは、これ全くあり得ない話で、先ほど防府市駐車場整備連絡協議会は開催したのかという問いには答えられていませんので、ちょっとそこ一つ、お聞かせください。

○議長（松村 学君） 土木都市建設部長。

○土木都市建設部長（友廣 和幸君） お答えします。

駐車場整備連絡協議会を開催したかということですが、これについては、開催はしておりません。本市では、駐車場整備計画を策定しており、あわせてその際に、駐車場を整備する地区ということで、都市計画に駐車場整備地区を定めております。駐車場の需要、要は駐車場が不足することによって、道路に不法な駐車が生じないようにするために、駐車場整備計画というものがあるというふうに理解しておりますし、その中では、一応今回の観光駐車場として整備する場所については、整備地区からは外れておるというふうになっております。

以上でございます。

○議長（松村 学君） 1番、曾我議員。

○1番（曾我 好則君） 済みません、では天神、あの周辺にうめてらすとか、山頭火ふるさと館とかできますが、一体あの周辺に何台の駐車場が必要なのか、お答えいただけますか。

○議長（松村 学君） 産業振興部長。

○産業振興部長（神田 博昭君） お答えいたします。

駐車場の必要台数に応じては、先ほどもいろんなまちづくりの観点もありますが、官と民が用意する台数が必要だと考えて、我々の考えとしては、今我々、官が用意するのは50台程度と考えております。

以上です。

○議長（松村 学君） 1番、曾我議員。

○1番（曾我 好則君） ということは、今の台数で満たしているということでもいいんですね。先ほど部長のほうから、駐車場不足による悪循環を改善し、観光客の利便性を向上するため、市では天満宮参道周辺にさらなる観光駐車場の確保を検討してまいったと言われましたが、検討段階において、駐車場整備地区も含まれていたと思われまますので、少なからずこの協議会は開催する必要があったのではないかとこのように考えます。

駐車場整備計画に入っていないのは、結果そうであって、検討段階から協議会を開催していないということは、内々でこの土地が決まっていたのではないかと疑われても仕方がない案件であり、また、先ほどの答弁では、観光客向けの駐車場なら、騒音や環境に配慮して、可能な限り駐車スペースを確保すると言われましたが、道路など、公共事業も騒音や環境に配慮する必要があると考えます。これも立派な公共事業です。必要な駐車台数が先にあって、駐車場を買収するのが当たり前で、観光客向けの駐車場なら可能な限り広い用地を確保するため、不整形な土地を全筆買収してもいいということにはならないことを強く申し上げ、私の質問を終わりたいと思います。

○議長（松村 学君） 以上で、1番、曾我議員の質問を終わります。

○議長（松村 学君） 次は、2番、石田議員。

〔2番 石田 卓成君 登壇〕

○2番（石田 卓成君） 会派「自由民主党」の石田でございます。通告の順に従い、4点ほど質問させていただきますが、まず冒頭、先ほど曾我議員の質問の市長の答弁の中に、差別発言じゃないかと思われる部分がありましたので、後しっかり文字おこしをしていただいて議運に諮って、場合によっては謝罪を求めたいと思いますので、よろしく願いいたします。

では質問に移らせていただきます。まず最初に、地区懇談会について伺わせていただきます。

各地区の自治会連合会が主催されている地区懇談会に、先日から数回ほど出席させていただきました。具体的には、小野と富海、それと華城、西浦、大道、玉祖地区に出席させていただいたわけでございますが、日ごろはこの議場でもやらない言いわけばかりされる

市長が意外にも前向きな回答をされることが多く、既に来年の市長選を見つめ着々と準備を整えられているのだと感じた次第です。しかし、今回の懇談会で市側の回答を聞いていると、ほかの部で行われている事業を使えばもっと早く問題解決できるのになと思う残念な回答もございました。

そこで1点目の質問をさせていただきますが、各地域から要望が出された後、部長全員が出席しての会議で、要望について何が最善の策かを話し合われているのでしょうか。

次に2点目ですが、地域住民の声を聞かせていただけるという意味では、この地区懇談会はとても意義のある取り組みであり、私自身、今後も時間の許す限り参加させていただきたいと感じているのですが、なぜ2年に1回しか開催されていないのでしょうか。

市長会の会長に就任され、お忙しいのかもしれませんが、全国の市長の中でたった一人御自身で手を挙げられ、防府を離れる時間が増えてしまったのですから、なおさらのことこれまで以上に丁寧に住民の声を聞く努力をすべきだと考えますが、毎年実施されるつもりはございませんでしょうか。

また、連合会長の中には、連合会が主催するのではなく市が主催すべきだという声もございますが、その点についてはいかがお考えでしょうか。

3つ目の質問ですが、各地域から出された要望と回答の結果をこれまでは議員にお知らせいただいておりますでしたが、連合会の承諾を得られるのであれば今後は議会にも結果をお示ししたいと思っておりますがいかがお考えでしょうか。

以上、3点について執行部の御所見を伺います。

○議長（松村 学君） 2番、石田議員の質問に対する答弁を求めます。市長。

〔市長 松浦 正人君 登壇〕

○市長（松浦 正人君） 御質問にお答えいたします。

地区懇談会についてでございますが、今年度は12地域で開催の予定で、既に11地域を回らせていただき、貴重な御意見を承っているところでございまして、自治会連合会長、自治会長をはじめとする住民の皆様の地域に対する熱心なお取り組みに対し、まずもって感謝申し上げる次第でございます。

さて、1点目の地区懇談会における御要望に対して、回答するまでの対応についてのお尋ねでございましたが、各自治会からの御要望にお答えするに当たり、まず担当課において、要望された方への具体的な聞き取りや現地調査を行っております。

その上で、私をはじめ副市長、総務部長、総合政策部長、要望事項の担当部長並びに担当課職員により対応についての検討を行って、そこでお答えする内容を決定しているわけでございます。

今後につきましては、情報共有と幅広い意見集約という観点から、担当部のみならず他の部にも情報共有を図り、より幅広い意見集約に努めたいとも考えております。

次に2点目の、2年に1回ではなく、毎年実施する考えはないか、また市が主催すべきではないか、そういう声があるがいかがかとの御質問についてお答えいたします。

地区懇談会につきましては、市民生活に直結した地元の要望を市長に伝え、その場で回答するという形式の懇談会を開催してほしいとの御要望を自治会連合会からいただいたことによりまして、地域の自治会連合会の主催で開催していただいているものでございます。

議員御質問の開催回数や主催などの事項につきましては、これまでの地域の皆様を主体として成り立っている経緯がございますので、防府市自治会連合会にお伝えいたしたいと存じます。

次に、3点目の地区懇談会の結果を議会にお伝えすることにつきましては、地域の自治会連合会長の御承諾を得た上で、今後議会と御協議もさせていただき、その上で判断していきたいと存じます。

以上、答弁申し上げます。

○議長（松村 学君） 2番、石田議員。

○2番（石田 卓成君） ありがとうございます。きょうは何かいい答弁のようで、1番目と3番目についてはそれでよかったと思うんですけど、2番目についても連合会からも毎年してくださいよという、もし要望があればやっていただけるということで間違いないでしょうか。その辺、確認をお願いします。

○議長（松村 学君） 総合政策部長。

○総合政策部長（熊野 博之君） 御質問にお答えします。

連合会のほうと協議いたしまして、その意向に沿ったもので考えたいと思っています。

○議長（松村 学君） 2番、石田議員。

○2番（石田 卓成君） ありがとうございます。連合会の御負担も多いんじゃないかと思うんですね、連合会長さんのですね。できれば今、ことしは連合会主催でやったら来年は市が主催で、広報等で呼びかけてやると。

隔年ごとにローテをしながらやれたらそこまで御負担もないんじゃないかと思うし、また、より多くの市民の方が懇談会の場に来て、いろんな御提言とかしてくださるいい機会になるんじゃないかと。より広く周知できるいい機会になるんじゃないかと思っておりますので、その辺もぜひ検討していただけたらと思います。お願いいたします。

ところで、今回開催を見送られた松崎、華浦、中関、それと午前中にも高砂議員が取り上げられた野島地区からは、今回は何も要望もなかったということよろしいでしょうか。

その辺お願いいたします。

○議長（松村 学君） 総合政策部長。

○総合政策部長（熊野 博之君） 御質問にお答えいたします。

今回開催予定のないところにつきましては、お声はかけておりますが御要望等、ございませんでした。

以上でございます。

○議長（松村 学君） 2番、石田議員。

○2番（石田 卓成君） ありがとうございます。当初は、私の地元の右田地区も開催しないことが一旦決まっていたんですけど、今回見送られた地域から何も要望が出なかった、地域じゃ本当はお困りのことはたくさんあるはずなんですよ。それなのに何も出てこなかったということは、市長さんには何も期待できないんじゃないかと、そういう気持ちのあらわれなのだろうと、私個人は思っております。

ところで、今回の地区懇談会ではどこの地区に行っても4点から5点程度の要望しか出されておられません。もっと多くの要望を抱えておられる地域も多いのではないかと思いますけど、なぜ要望の数が少なかったのでしょうか。その辺お願いいたします。御存じでしたら。

○議長（松村 学君） 総合政策部長。

○総合政策部長（熊野 博之君） 御要望の件数の件につきましては、こちらからいろいろ広範囲でいろんな、悩んでいらっしゃるのとか困っていらっしゃることは要望上げていただきたいということでお願いしておるんですが、結果的にその件数の要望しかなかったということしかこちらはつかんでおりません。

○議長（松村 学君） 2番、石田議員。

○2番（石田 卓成君） 私のほうには、四、五点到抑えてくださいよと、とある幹部の方から、ですね、連合会長さんきょうもいらっしゃいますけど、そういう声もあったとお聞きしてますけど、もう1回確認していただけますか。御存じの方、いらっしゃるんじゃないかと……。

○議長（松村 学君） 総合政策部長。

○総合政策部長（熊野 博之君） ちょっと私の言葉足らずだったかもしれませんが、その四、五件というのが多分、大体時間もある程度1時間程度でということをやっていますので、その辺で大体それぐらいの数で、地元の要望、事前にいただく要望プラスあと自由懇談の時間を設けておりますので、その辺の時間の関係上そう申したかもしれません。

○議長（松村 学君） 2番、石田議員。

○2番（石田 卓成君） 先ほども言いましたけど2年に1回なんで、やっぱりある要望は全部上げていただくと、基本的にはですね。時間、無制限とはいかないかもしれないですけどね、そんな機会めったにないんですよ、なかなか地域が声上げてても要望通らなくて、あの場で市長さん面と向かって言うと、結構通ったりもしてたことも、幹部の方もあれっというようにびっくりした顔を後ろでされてるのも何回かお見受けしたんで、いいチャンスなんで、来年からは数を制限されるんじゃないかと、なるべく時間、要望がたくさんあれば、会は1回1時間で縮めていただいてもいいかもしれないですけど、その後要望を聞くようにするとか、そういうふうに配慮していただけたらと思います。

ところで、副市長さんに聞きます。今回初めて参加された副市長は、各地域を回られ、どのような要望が多いと感じられましたでしょうか。お願いいたします。

○議長（松村 学君） 副市長。

○副市長（村田 太君） 答弁申し上げます。その前に、びっくりした顔とか言われましたけれど、事前に全部調整しておりますので、回答の基本については私も頭に入っておりますので、多分私の顔がおかしかっただけではないかと思えます。

今回初めて参加をさせていただきました。私もそういう、本当に地域に身近なところで本当にお困りというか、一生懸命頑張っているらっしゃって、しかも安心・安全とか、本当の地域の住みよさのために今必要な要望が上がってくる機会というのは初めてでしたし、まさにその地域のことを本当に考えていらっしゃるって、身近な問題が上がってくるなど。特に、安心・安全とか、景観とか、そういうものがたくさん上がってくるなどというのは一つは感じました。

それから、またやっぱり高齢化ということもあったり、農道とかそういう問題については担い手不足的なものもあって、市の単独制度、いろいろあるわけですけど、そういう制度についても社会の実態に応じて、またよく考えていく必要もあるのかなというような、大きく言えばそういう所感を持ちました。

以上でございます。

○議長（松村 学君） 2番、石田議員。

○2番（石田 卓成君） ありがとうございます。制度の見直しにまで言及していただけてうれしく思いました。

先ほど午前中、宇多村議員の質問でしたかね、ため池の単市改良も、やっぱり担い手の数が昔と比べて極端に少なくなっていて、なかなかその単市事業とか乗ろうと思っても負担もできないし、数少なくなったね、農家さんから負担すること、かなり厳しい状態ですし、ちょっとその辺の要件の見直しとか単市事業だとやっぱり要件は見直せるはずですからね。

その辺も含めて検討していただけたらと思います。

私の感想としては、懇談会の道路や河川の要望、改修要望ですね。それと、河川にたまっている土砂や砂を除去してほしいというような要望が多かったように感じました。周辺部ばかり参加したんでそうかもしれないんですけど、道路や河川の改修については予算も、技術系の職員の数も少なく、今のままではどんどん要望がたまり続けるんだろうと思っています。

地域のさまざまなお困りごとや危険箇所が5年も6年も待たないと解決できないと、前回の議会で大体5年ぐらいかかると言われたんですけどね。解決できないのではお話になりませんので、やっぱり前の議会でも要望したとおり、予算も今まで削られてきた、技術系の職員の数も増やしていただくよう要望いたします。

その辺について、副市長、前回の議会でも数増やしていただけてませんか、予算も増やしていただけてませんかとお願ひしたんですけど、その辺について、今回の懇談会の要望を聞いて再度お感じになられたことはないかお願ひいたします。

○議長（松村 学君） 副市長。

○副市長（村田 太君） 今、課題認識は申しあげましたけれど、それをどう対処していくかというのはまた知恵を出していかなきゃいけないと思います。財政状況、厳しいところがありますから、全てまた行政の負担とかそういう形にやればもう言うことはないですけれど、そういう状況でもないと思いますので、市、町ぐるみで、地域とどういう役割分担をしていくか、地域にも汗をかいていただくような新しい知恵はないのか、そういうものを含めて、課題は大切だと思いますので、知恵を出して解決に向けて努力していくことは申しあげておきたいと思います。

○議長（松村 学君） 2番、石田議員。

○2番（石田 卓成君） ありがとうございます。地域ね、結構汗かいてくださってると思うんですね。この前山田議員さんの質問でも草の処分の問題がありましたけど、結構、汗皆さんかいてくださってるんです。なので、市のほうも財政状況厳しいのはわかりますけど、しっかりと頑張って捻出していただきたいと思っております。

案を出してと今おっしゃいましたんで、私もちょっと余りよくない頭で何点か案を出させていただきますけど、河川にたまる土砂については、平成21年の豪雨災害以降ですね……。

○議長（松村 学君） 石田議員。ちょっと通告の内容とずれてるように思うんですが、地区懇談会についての質問ですから。

○2番（石田 卓成君） そうです。その中で、土砂が流れ込む量が豪雨災害の後は増え

てるんですね、川に。先日、建設業協会の防府支部からも、土砂の捨て場を確保してほしいという要望書が市に出されたところですけど、場所を市が用意して、国や県の河川にたまった土砂を無料で引き取れるような仕組みがつくれれば、地域からの要望も建設業協会からの要望も同時に解決できるんじゃないかと思えますけど、その辺に対していかがお考えでしょうか。

○議長（松村 学君） 濟いません。ちょっとこれはやはり通告の内容とずれておると判断しますんで、今のは答弁はなしといたします。

○2番（石田 卓成君） 了解です。じゃあそういう案もいいんじゃないかというのと、もう1個案で、考え方によっては土砂の処分で中関ゴルフ場跡地の埋立に……。

○議長（松村 学君） ちょっと濟いません。今本当に通告の内容と全然違うので、もうその発言については控えていただきたいと思います。

○2番（石田 卓成君） 了解です。

○議長（松村 学君） 地区懇談会の、そういうのは後で閉会してやってください。

○2番（石田 卓成君） 地区懇談会でそういう要望が非常に多かったんで提案させてもらったんですけど、次にいかせていただきます。

じゃあ次に、大きい項目の2番目、無料で借りられる草刈り機を市が用意してはいかかという項目について伺います。

近年、自分では高額な農機具を買うことができないため農地を管理できず、また農業公社やシルバー人材センターに農地の草刈りを頼もうにも作業代金を支払うことができず、そのため耕作放棄をされる地主さんが増えております。

我が上右田地区ではそのような声を受け、上右田環境保全会を立ち上げ、農水省の多面的機能支払交付金を活用し、乗用トラクターにつけるタイプ、乗ってやるタイプですね、幅1メートル20センチの草刈り機、これ一般的にフレールモアと言いまして、背丈ぐらまで伸びた草も刈れる草刈り機です。これとかあとハンマーナイフモア、これは85センチぐらいの幅で歩行型のタイプで、腰の丈ぐらまでの草なら刈れます。それや、四輪駆動式の歩行式の草刈り機、これは50センチ幅のタイプですね、一般的にはスパイダーモアといってひざ丈ぐらまで刈れます。あと普通の肩掛けの草刈り機ですね、これ2台ほど用意して、一通りの草刈り機を用意して燃料代だけ払っていただければ無償で借りられる仕組みをつくりました。

ただし、機械を使用する際に事故があつてはいけませんので、保全会が毎年行う草刈り講習会に参加していただくことを貸し出す条件にしております。

こういった地域の農地を維持するための協働活動の取り組みは、地域の皆様にもとても

喜んでいただけておりまして、今までは余り農地の草刈りをしてくださらなかった方も、この機械を借りて草刈りをしてくださるようになり、荒れた農地も減りつつあります。

このうわさを聞きつけた隣の地区の若手農家さんが、同様の取り組みができないかと相談に来られ、地域の皆様にも呼びかけ新たに保全会を立ち上げられたのですが、この地区はため池を多く抱えていることから、草刈りや水路掃除等の地域の共同活動でほとんどの補助金を消費してしまい、残念ながら当初予定していた無料で貸し出せる草刈り機の導入ができない状態にあります。

耕作放棄地の問題は、市内どこの地域でも共通の問題なので、私もさまざまな地区の方から相談を受けるのですが、我が地区のような取り組みができる地域はなかなかなくて、最近では右田の人がうらやましいといった声も聞かれるところでございます。

話は少しそれるのですが、我が右田地区出身の議員さんからは市に対して、皆が遊べる公園をつくってくださいと要望しても聞いてもらえず、右田ヶ岳の登山者向けにトイレの一つもつくってもらえず、毎年のように河川の氾濫が起こるので県河川の工事を再開してくださいという要望を市に届けても、市から県や国に出している要望書の中でも取り上げてもらえず、本当に右田は冷遇されているという声が後を絶たないわけですが、このようにほかの地域の方々にもうらやましがっていただけるような取り組みが、地域の皆様の御尽力のおかげでできていることを私はうれしく思っております。

話は元に戻りますが、耕作放棄地の問題は市内共通の課題ですので、市にはこの問題に対してもう少し積極的に関与していただきたく、このたび提案をさせていただきますが、草刈り機を市が購入して農業公社に置き、無料でレンタルできる仕組みがつくれないものでしょうか。

市内の農村地域全体で我が地区と同様の取り組みができるようになれば、農家だけでなく地域の住民を含め多くの方が救われると思いますがいかがでしょうか。執行部の御所見を伺います。

○議長（松村 学君） ただいまの質問に対する答弁を求めます。産業振興部長。

○産業振興部長（神田 博昭君） 質問にお答えいたします。

議員から御紹介がございました上右田地区では、農地、農業用水などの保全のため、地域の共同活動を実施する団体として、平成26年、上右田環境保全会が設立されております。

その保全会は、その活動の一環として、遊休農地の発生抑制やその解消に向けた活動に熱心に取り組まれており、先ほど議員が御紹介のあった多面的機能支払交付金を活用して草刈り機、それから先ほど紹介ございましたフレールモア、ハンマーナイフモア等を購入

され、地元の皆様の共同活動の中で、耕作放棄地対策としての草刈り作業を行われ、成果を上げられておりますことに対しては敬意を表します。

一方、農業公社においては、肩掛け式の草刈り機に加え、乗用トラクターに草刈り機を取りつけるタイプのフレールモアや、自走式の草刈り機のハンマーナイフモアを所有され、休耕田の所有者から草刈りの依頼があった場合、農地の保全管理のために草刈りを有料で行っております。

しかし現在、これらの機械は、防府市農業公社の正会員である防府市農作業受託者協議会のメンバーへの貸し出しに限定しており、一般の皆様への貸し出しは行っておりません。

また本市では、農業者全般向けの草刈り機のレンタル制度はございませんが、昨年度、担い手農家の御厚意による寄附金を活用して肩掛け式草刈り機3台を購入しております。

これらの草刈り機は、燃料費、保険料は利用者負担とはなりますが、寄附者の意向を踏まえまして新規就農者の就農初期段階における負担軽減を図るため、新規就農者に限定して無料で貸し出しを行っております。

市が草刈り機を購入して農業公社に置いた上で、市全域で無料レンタルできる仕組みがつくれないかとお尋ねでございましたが、まずは保管場所の確保、利用に伴うメンテナンス、燃料費や保険加入などの費用が発生するための使用料、草刈り機を使用される際の事故防止策等、たくさんの、多くの課題がございます。その課題を克服することがまずは必要となりますので、市、防府市農業公社、防府市農作業受託者協議会、防府とくち農業協同組合、防府酪農農業協同組合ほか農業者の皆様としっかりと協議して、今後の調査・研究にしていきたいと思います。

以上、御答弁申し上げます。

○議長（松村 学君） 2番、石田議員。

○2番（石田 卓成君） ありがとうございます。調査・研究ということなんですけど、課題が多くてもまずはちょっと一歩踏み出してみようかと、こういう話にならないと、なかなか物事というのは前に進まない、解決に向けては進み出さない。この放棄地の問題も市内全域の問題ですので、ぜひ考えていただきたいと思います。

これ以上耕作放棄地を増やさないために、まずは市が機械を用意して、しっかりと保全管理のできる環境をつくっていただくことを要望いたしますが、その次のステップとしては、私が考えているのは各地域を丸ごと背負っているような認定農業者、土地利用型の方ですね、それとか野菜農家の方もいらっしゃるんですけど、それとか認定新規就農者向けに年に数回しか扱わないような農機具ですね、各個人が買ってたら大変だし、なかなか費用的にもつらいんです。こういうのを貸し出せるような仕組みを、市がJAや先ほど出た

農業公社とも連携しながらつくってほしいということでございます。

ちなみに、現在防府市で土地利用型農業をしている担い手がどのような状況なのかを、地域を背負う担い手の一人としてお伝えさせていただきますが、国の言うもうかる農業なんか防府市では夢のまた夢と、そういった感じで、近年担い手さんによくある傾向といたしましては、地主さんから耕作を依頼される際、圃場条件が極めて悪く、引き受けてしまった瞬間にその田んぼでは収支的にマイナスが出るのが確実で、このような圃場を次々に引き受けていては将来の規模拡大にも支障が出るのが初めからわかっているけれども、ほかに引き受ける人がいないため、犠牲になり引き受けるケースが増えております。

執行部の皆様の中にも、副市長のように農家の御出身の方やある程度の規模で地域農業を背負われている方もいらっしゃると思いますので、市内の農村地帯がどのような状況なのかはよく御存じだろうと思いますが、何せ農業には全く理解を示してくださらない市長さんですので、なかなか言い出せないことも多いのだろうと思います。

もしもこのまま何も手を打たずに年を重ねた場合、市内の周辺地域は間違いなく10年以内に大変な状況になるということを私は現場で頑張っている農業者から、幾ら言っても市長の耳には届かないと思いますので、内部からもしっかりと声を大にし、何度も何度も市長に伝えていただきますよう強く、特に農家出身の副市長さんに強く要望し、関連する次の項目に移らせていただきます。

○議長（松村 学君） 石田議員ちょっと、個人を中傷するような発言はなるべく控えてください。品位を持って一般質問をしてください。次の質問にってください。

○2番（石田 卓成君） はい。では、次の大きい項目の3番目、地域農業の将来について3点ほど質問をさせていただきます。

まずは1点目に、防府市総合戦略に掲げている担い手への農地利用集積目標について伺わせていただきます。

本年度で、米の直接支払交付金が廃止されることに伴い、今後、高齢農家のリタイアが加速的に増加し、今まで以上のペースで耕作放棄地が増えることが予想されます。現在の国内の担い手農家への集積率は、平成28年度の実績値で農地全体の約半分である52%となっておりますが、我が防府市では農地の基盤整備事業が大道地区以外では全く実施されていないことから、国の実績値には遠く及ばず、6割の31%しか集積できておりません。

防府市まち・ひと・しごと創生総合戦略では、2年後の平成31年度に今現在の国の実績値を少し下回る50%の集積率を目指すことが記されているわけですが、どうやってこの目標を達成されるつもりかについて、また何が原因で目標どおり集積が進んで

いないと考えておられるのかについて、執行部の御所見を伺います。

次に、2点目でございますが、圃場整備事業の目標を現在見直し中の農業振興地域整備計画へ載せることと住民への周知について質問させていただきます。

このたび国では土地改良法を改正し、中間管理機構が借り入れた農地について、農業者の費用負担や同意を求めずに圃場整備事業が実施できるようになりました。農水省としては、基盤整備が不十分な農地は担い手が借り受けてくれない恐れがあり、また既にリタイアしようとしている農地の所有者は圃場整備への関心や意欲がないため、費用負担を敬遠し、整備に向けた話が進まないおそれがあるために法改正をされたとのことでございます。

現在、我が国では土地持ち非農家の割合は約40%、防府市においては全体の約半分の48%にも及んでおり、これ以上耕作放棄地を増やさないためには、我が防府市でも一日も早く全ての農振農用地で圃場整備事業を実施する必要があります。

現在、小野の奈美地区で計画が進行中でございますが、これまでのおくれを取り戻す意味でもこれからは1つずつの地域で計画を進めるのではなく、数カ所同時に計画を進めていく必要がございます。

とはいっても、ここの部署も技術系の職員さんが少な過ぎて、まずは人員の問題をクリアしないと次には進めないのですが、ほかの議員さんもおっしゃってるように、とにかく防府市では技術系の職員さんを削り過ぎていると、私も同じように感じておりまして、そのしわ寄せはいや応なしに地域住民、今回の農業の件では担い手の皆さんに及んでおりますことを申し添えておきます。

話は戻ります。市でもやっとな農業振興地域整備計画の見直しに着手されたところではございますが、この中で中間管理機構と連携し、全ての農振農用地で圃場整備事業を実施するという目標を掲げるとともに、市長は先頭に立って旗を振り、その方針を市民に向けて発信しないと、これまで的大幅なおくれを取り戻すことはできないと考えますがいかがでしょうか。執行部の御所見を伺います。

3点目でございますが、地域農業の将来に向けた農業者との話し合いと集落営農法人の設立について伺わせていただきます。

現在、西浦地区で地域の農業者と市やJAを含めた関係機関との話し合いが行われておりますが、こういった話し合いを市内全ての農業振興地域で同時に進めていかないと、現在現場で頑張っている担い手だけでは、もはや迫りくる離農の波を受けとめることができません。

先ほども申しましたが、既に担い手の多くが気力も体力も限界の状況でふらふらになりながら、それでも歯を食いしばってそれぞれの地域を守っている状態であり、これからは

全ての農業振興地域で受け皿となり得る集落営農組織を設立しないと、地域農業は維持できないはずでございます。

今後は、西浦地区で実施されているような地域住民との話し合いを複数地域同時進行で進めるとともに、市内全ての農業振興地域で集落営農法人を設立するという目標を現在見直し中の農業振興地域整備計画に書きこむべきだと考えますがいかがお考えでしょうか。御所見を伺います。

○議長（松村 学君） ただいまの質問に対する答弁を求めます。産業振興部長。

○産業振興部長（神田 博昭君） 御質問にお答えいたします。

まず1点目の担い手への農地利用集積目標についてのお尋ねでございましたが、防府市まち・ひと・しごと創生総合戦略は、将来にわたり持続的に発展していく防府の実現を確かなものとするため、平成27年度から5年間の計画として策定しております。

その計画の中で、農業の担い手育成と経営基盤の強化のため、担い手への農地利用集積割合を、平成26年度の28%をもとに平成31年度には50%とする重要業績評価指標、いわゆるKPIを定めております。平成28年度における本市の集積割合は31.8%であり、ちなみに山口県全体の集積率は27.5%となり、若干上回っている状況ではあります。

農地の集積が進まない要因の1つとしては、担い手への農地の集積を図るため、農地を貸したい人から借り受けて、借りたい人に貸し付けるための機関として、県レベルで設立された農地中間管理機構の本来の機能が十分発揮されていないことや、その農地中間管理機構の仕事内容のPR不足が考えられます。

また別の要因としては、担い手の高齢化や後継者不足により耕作面積の拡大は困難な状況であることや、本来受け手の中心的役割を担う集落営農法人、この集落営農法人は経営規模が小さく現状の農地を守ることが精いっぱい、新たに借り入れることは難しい状況にあると考えられます。

こうした状況を受け、本市は平成29年6月からホームページを更新し、まずは農地中間管理機構が平成29年3月から公開しております農地の貸し手借り手の情報を紹介するなど、積極的に情報提供を行っているところでもございます。

今後も農地利用集積の目標の達成に向けて、農地中間管理機構や農地の貸し出し情報を共有している防府市農業委員会など関係機関と緊密に連携を図りながら、担い手や集落営農法人への農地集積につながるよう取り組んでまいりたいと考えております。

次に2点目の、圃場整備事業の目標を現在見直し中の農業振興地域整備計画へ記載することと住民への周知についてのお尋ねでございましたが、農業振興地域整備計画は農用地

として利用すべき土地を農用区域として設定し、そこへ計画的かつ集中的に施策を実施するために市が定めた総合的な農業振興計画でございます。

現在、この計画の見直しを行っており、防府市農業委員会や防府とくち農業協同組合など、関係機関等で構成します防府市農業振興地域整備促進協議会に諮りながら作業を進めている最中でもございます。

さて、圃場整備を実施するためには、各地域により農地や水路、農道などの農業用施設の状況が異なることから、状況に応じた効果的な整備方法が必要となります。

また、担い手や集落営農法人への農地集積の構想をまとめるには、まずは地域住民の合意形成が必要であることから、地区の方々や土地改良区の要望などを反映させながら、それぞれの地域に応じたそれぞれの整備方針を定める必要がございます。

こうした状況を踏まえた上で、現在計画の見直しについて協議しております、先ほど申し上げました協議会の委員の皆様は御意見を伺ってまいりたいと存じます。

次に3点目、地域農業の将来に向けた農業者との話し合いについて、2つに分けて報告いたします。

まず前段です。お尋ねございましたが、これまでも大道地区、奈美地区、富海地区、そして議員が御紹介がありました西浦地区、この4地区におきまして、市の担当者をはじめ地元農業者の皆様、防府とくち農業協同組合、山口農林事務所など関係機関の皆様と一緒に農業者や農地、経営品目など将来のあるべき姿をまず描き、最適な農業経営を目指すために地区内で話し合いを継続的に行ってらっしゃいます。

こうした話し合いにつきましては、他の地区からも新たに御要望がございましたら、先ほど申し上げました関係機関と連携しながら可能な限り対応してまいりたいと考えております。

最後に、集落営農法人の設立につきまして、現在、本市では集落営農法人は5団体ございます。それぞれの地域の農業を守るために設立されておる団体でございます。集落営農法人を設立し運営するためには、地域をまとめるリーダー及び農作業を中心的に行う複数の農業者が必要でございますが、農業を取り巻く厳しい環境から、法人の設立及び運営に積極的に参加する人材を掘り起こすことが現在難しい状況となっております。

本市といたしましては、地域の方々と一緒になって農業の将来像を話し合う中で、集落営農法人の設立を含めた最適な農業経営を検討してまいりたいと存じます。また、集落営農法人を設立する目標を先ほどの計画へ記載することにつきましても、協議会の委員の皆様へ御意見を伺ってまいりたいと存じます。

以上、御答弁申し上げます。

○議長（松村 学君） 2番、石田議員。

○2番（石田 卓成君） ありがとうございます。よい答弁で、協議会の委員さん、直接知り合いの方も多いで、私からもしっかりと働きかけて、地域農業の将来に希望が持てるような計画をつくれるように、陰ながら私も尽力させていただきたいと思います。

地域から要望があれば地域にも出向いていってお話をされるということでしたけど、なかなか待ってても来ないんですよ、これ。どこに相談行っていいかもわからないしというようなことがあって、なかなか待っていただけでは来ないと思うんです。みずから、市のほうから、認定農業者であるとか地域の指導的な役割を果たされてる方に投げかけをまずはしないと話は進まないと思いますので、よろしく願いいたします。

副市長さん、県の農林水産部で審議官なさってたということで、その辺についてもとても詳しいと思いますけど、今までのこのやりとり聞いて、何かございましたらお願いいたします。

○議長（松村 学君） 副市長。

○副市長（村田 太君） 5年ぐらい前ですかね、農林水産部の審議官をやったときに農業と畜産の担当もしておりました。そのときに県の目標としてはやはり、今おっしゃったような集落で、全体で法人をつくって地域を守っていこうという大きな目標があって、すごく高い目標を掲げ、ここでいくと山口農林事務所ですか、もうつぶさにずっと歩いて全部説明もし、一生懸命やったと思います。

ただ防府は少し、やっぱり農家中心の形でもあって、動きが少し鈍かったんじゃないかと思います。そういう地域、農業者が協力してやっていくということは非常に重要であると思いますので、その点と、またもう一つは、やっぱり稼がなきゃいけないんで、稼げるようなものもしっかり、防府といたらこういう農産物とかいったものもつくっていく両輪で、しっかりまた担当部署とも連携していきたいと思っております。

○議長（松村 学君） 2番、石田議員。

○2番（石田 卓成君） ありがとうございます。手腕を期待しておりますので、どうぞよろしくお願いいたします。

次に、大きい項目の4番目、空き家バンクへの登録要件ですが、宅建協会を通してのみ登録するのではなく、市民が要望した場合には登録できるように見直してはかがかということについて伺わせていただきます。

空き家の利活用について、過去の議会でも質問させていただきましたが、その後も全く進歩が見られません。現在、市のホームページでは登録の条件として、宅建協会加盟の宅建業者に売買または賃貸の仲介の依頼をしている住宅に限ることとされていますが、他市

の事例を見ても、うまく情報が集まっている市ではそのような方法では行っておらず、少しは先進他市の成功事例から学ばれてはいかがかなと感じております。最低限利用可能な空き家の所有者が市に相談に来られた際には、現地に出向いて確認した後、ホームページに掲載するようにしなければ情報など集まるはずがありません。

隣の山口市を例に挙げますと、昨夜の段階で徳地で6件、阿東で12件、仁保で3件の空き家が登録されております。農地や山林がついているなどの情報も同時に掲載され、ホームページも充実しており、やる気が伝わってくるのですが、片や防府市の空き家を探そうとして防府市空き家バンクでグーグル検索し、一番上に出てきたページをクリックすると一応市のページにはたどり着くのですが、お探しのページは見つかりませんでしたと表示されてしまいますし、グーグルの上から2番目のリンクも、一応「防府市定住促進住宅情報バンク（空き家バンク）」と書かれたページに移動できるのですが、このページにも物件は載っていません。物件が掲載されたページに行くためのわかりやすいバナーなどもやっぱり設置されておられません。

しかし、よく見ると、そのページの中段付近に「登録物件一覧」と書かれた小さな文字があります。やっと見つけたと思ってここをクリックすると、やはり「お探しのページは見つかりませんでした」と出るんです。

今回質問しますよと事前に通告した段階では、まだページ、それリンクはあったんです。でも残念ながら、質問では、お隣の市と比べて格差がありますよということを言わせてもらいますよとお伝えしていたんですけど、ページ自体がなくなってしまって、これは一体どうしたものなのかと、それとも、もう防府は住宅、UIターンの移住促進、諦めてしまったのかなと思った次第でございます。

途方に暮れながら、グーグルの検索の3番目に表示されているページをクリックしても、やはり何も表示されません。どうしたものかなと思いながら、しつこくしつこく4番目をクリックしたらやっと出てきました。奈美にある物件が紹介されておりました。でも、普通考えると、なかなか、こんな状態じゃいけないと思うんですよね。もしも逆の立場に立って、移住してこようとする立場になって、実際に考えた場合、こんな状態のホームページしかつくりえない防府に来てみたいと思われるでしょうか。逆の立場になって、他市の取り組み、見ていただけたら、すぐに私の言っていることはおわかりいただけるんじゃないかと思います。気づいたのが昨夜だったんですよ、これね。

最近全国では、空き家バンクを使い、UIターンで移住されてこられた方が農地もセットで取得されたり、借りてくださった場合、特別に農地法3条で定められた下限面積要件というのがあるんですけどね、これを引き下げる先進的な取り組みをする自治体も出てき

ております。

我が防府市においても、農水省の中山間地域直接支払制度の対象となっているような地域や、今後さらなる過疎化が予想される富海地域などでは、昨日の質問で今津議員さんもおっしゃいましたが、誰が聞いてもちょっと意味不明な三世代住宅とか、そういったものにお金を費やすんじゃなく、まずは空き家バンクをしっかりとしたものにした後、これらの先進地と同じく、農地も同時に維持できるような取り組みを行うべきであると考えますが、まずは市の空き家バンクがきちんと機能し出さないことには、我々、農業委員会といたしましても、中山間地域での下限面積の引き下げという次のステップには進めません。

今後さらなる特定空き家を増やさないためにも、今ある空き家の利活用を進めていく必要があるはずですが、空き家バンクに登録する際の要件の見直しと、ホームページへのバナーの設置及びホームページのリンクの修正をされるつもりはございませんでしょうか。執行部の御所見を伺います。

○議長（松村 学君） ただいまの質問に対する答弁を求めます。総合政策部長。

○総合政策部長（熊野 博之君） 御質問にお答えいたします。

まず、質問に答える前に、システムのバナー等のお話はちょっと私のほうも耳に入っていなかったんで、早速帰って調査してみます。

それで、御質問のほうにお答えいたします。空き家バンクの登録要件等についてのお尋ねでございましたが、本市では、U J I ターン者の定住促進を図るため、平成24年度に、不動産会社が現に仲介を行っていないことや賃貸借するために建てられたアパート等の建物でないことなど、一定の条件を満たした空き住宅等の情報を提供する「防府市定住促進住宅情報バンク」を制度化いたしております。これまで、制度についてのお問い合わせや登録に関する御相談は数多くありましたが、市内では民間による不動産取引が活発に行われているといった現状もございまして、本バンクの登録へ至った物件はございませんでした。

こうしたことを改めるべく、昨年度から市内の宅地建物取引業者が加盟する一般社団法人山口県宅地建物取引業協会防府支部と新たな連携体制を構築いたしまして、実際に不動産会社が仲介を行っている流通物件を登録できるようにし、登録件数を伸ばしたところでございます。今後も宅建協会と連携しながら、さらに利用者の役立つ制度にしていきたいと思います。

さて、そういった状況の中、昨年12月と本年3月の市議会定例会の一般質問における石田議員からの空き家バンクに関する御提言を受けまして、本年6月に庁内の関係課が空き家などの情報提供に関する協議を行ったところでございます。

御承知のとおり、空き家等対策室では、平成27年度に実施した調査により、約1,500件の空き家情報を有しており、所有者が明らかとなった物件から順次、売買、賃貸での利活用などの意向調査を実施いたしております。

今後も継続して関係課での協議を行い、空き家等対策室で把握可能な、流通していない空き家情報を、「防府市定住促進住宅情報バンク」の流通不動産情報とあわせて提供できるよう、個人情報取り扱いや情報提供に関する基準などの課題に十分注意しながら検討してまいります。

以上、御答弁申し上げます。

○議長（松村 学君） 2番、石田議員。

○2番（石田 卓成君） ありがとうございます。

今後も宅建協会を通してでない、ちょっと載せられないということですかね。当初はそんなことはしていなかったはずなんですね。申し込みはなかったですけどね。今、大分そういうのをやっているということもあって、周知もできてきたと思うんですよね。今後は並行していっても、宅建協会通してというのも当然ありがたいことなんですけど、並行してやっていくべきじゃないかと思っておりますけど、その辺、済みません、もう一回お願いいたします。

○議長（松村 学君） 総合政策部長。

○総合政策部長（熊野 博之君） 御質問にお答えします。

並行して、二つの点から考えていきたいと思っています。

○議長（松村 学君） 2番、石田議員。

○2番（石田 卓成君） ありがとうございます。

やっと前に動き出したようで、うれしく思います。今後ともよろしくお願いいたします。

セットで紹介できる件なんですけど、農業委員会からも、昨年要望書で、空き家と農地をセットでUIターン者向けに紹介できないかとか、そういう提言もさせていただいておりますが、市長のほうに。そういうのがクリアできないと、農業委員会のほうも、下限面積の引き下げという、前にも提案、私もしたことあるんですけど、次のステップに行けないんで、ぜひとも頑張ってください、そういうふうな方向にも持っていきたいと思っていますので、よろしくお願いいたします。

さっきのホームページの件もあるんですけど、地方創生という面でいえば、市長さん、全国市長会の会長として、そういった地方創生に関係するさまざまな会議に御出席されることもすごく多いんじゃないかと思っておりますけど、足元の防府市の取り組みがちょっとお寒いこのような状況では、何を言われても、やっぱり説得力に欠けるんじゃないかと思いま

す。UIターンの実績もほとんど上がっていないですね、予算200万円ぐらいはついて
いますけどね。今後はこれまで以上に、さらに頑張ってくださいようお願いし、残り1分
となりましたので、私の質問を終わらせていただきます。ありがとうございました。

○議長（松村 学君） 以上で、2番、石田議員の質問を終わります。

○議長（松村 学君） お諮りいたします。本日の会議はこの程度にとどめ、これにて
延会することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（松村 学君） 御異議ないものと認めます。よって、本日はこれにて延会する
ことに決しました。お疲れさまでした。

午後3時 5分 延会

地方自治法第123条第2項の規定により署名する。

平成29年9月8日

防府市議会議長 松 村 学

防府市議会議員 曾 我 好 則

防府市議会議員 石 田 卓 成

地方自治法第123条第2項の規定により署名する。

平成29年9月8日

防府市議会議長

防府市議会議員

防府市議会議員